

鏡石町DX推進計画

つながりを育み 未来を築く 住みよいかがみいし
～デジタルとアナログ、両方の良さを生かして～



令和6年3月

鏡石町

目次

1. 鏡石町 DX 推進計画策定にあたって	1
1.1 計画策定の趣旨	1
1.2 本計画の位置づけ	1
1.3 鏡石町 DX 推進計画と SDGs について.....	2
1.4 計画期間	2
2. DX 推進計画策定の背景	3
2.1 デジタル技術の発展と浸透	3
2.1.1 インターネット利用やスマートフォンの普及	3
2.1.2 AI 技術の発展	4
2.1.3 ビッグデータの活用	5
2.2 国・県における DX 政策動向	7
2.2.1 デジタル社会の実現に向けた重点計画	7
2.2.2 デジタル改革関連6法.....	7
2.2.3 デジタル田園都市国家構想	8
2.2.4 自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画	9
2.2.5 地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン	10
2.2.6 福島県デジタル変革 (DX) 推進基本方針及び福島県デジタル化推進計画	12
3. 鏡石町の現状・課題.....	13
3.1 鏡石町の現状・課題	13
3.1.1 鏡石町の人口動態	13
3.1.2 鏡石町を取り巻く環境	13
3.2 鏡石町の地域ニーズ	14
3.2.1 鏡石町地域デジタル化ミーティング	14
3.2.2 鏡石町中学生アンケート.....	17
3.3 鏡石町の行政ニーズ	19
3.3.1 職員アンケート調査及びヒアリング調査	19
3.3.2 鏡石町 DX 推進委員によるワークショップ	27
4. 鏡石町 DX 推進計画について	32
4.1 鏡石町 DX 推進の理念と方向性.....	32
4.2 鏡石町 DX 施策一覧	33
5. 施策内容.....	35
5.1 【方向性1】町民の安心で過ごしやすい生活をサポートする DX.....	35
(1) 防災や町政における適切な情報発信	35
(2) 町民が利用しやすい窓口の構築.....	36
(3) 町民が参画しやすいまちづくりの実現	37
5.2 【方向性2】誰一人取り残さない、心豊かで活気に満ちた暮らしをつくる DX	39

(1)子育てしやすいまちづくり	39
(2)学習環境と教育環境の向上	39
(3)公共施設の利便性向上	40
(4)誰一人取り残さない全世代に優しいまちづくり	41
(5)デジタルの有効活用による地域経済・地域産業の活性化	42
5.3 【方向性3】町民とつながる時間を増やすための行政運営 DX	43
(1)町内資産・庁内情報の適切な管理	43
(2)ペーパーレスやテレワークの推進	44
(3)各種ツールを活用した業務の効率化	45
(4)庁内コミュニケーションの活性化	45
(5)DX 推進体制の構築	45
6. 鏡石町の DX 推進に向けて	47
6.1 推進体制	47
6.2 DX 推進スケジュール	48
6.2.1 【方向性1】町民の安心で過ごしやすい生活をサポートする DX	48
6.2.2 【方向性2】誰一人取り残さない、心豊かで活気に満ちた暮らしをつくる DX	49
6.2.3 【方向性3】町民とつながる時間を増やすための行政運営 DX	50
資料編	51
資料1 策定経過	51
資料2 策定組織に関する要綱及び名簿	53
資料3 用語解説	58

1. 鏡石町 DX 推進計画策定にあたって

1.1 計画策定の趣旨

日本では、人口減少・少子高齢化や新型コロナウイルス感染症をきっかけとした新たな生活様式への対応、異常気象による大規模災害への対策、最新デジタル技術の進展など様々な要因を背景に、社会全体としてデジタル化の推進が急速に進んでいます。

国としても、デジタル社会の実現に向けた重点計画を策定し、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を掲げ、デジタル庁を中心に様々な施策を展開しています。

鏡石町では、自治体 DX を推進するため、「鏡石町 DX 推進計画」を策定します。DX はデジタル・トランスフォーメーションの略であり、トランスフォーメーションが「変革」と訳されることから、「デジタルによる変革」という意味になります。DX は単に従来の業務や手続きなどをデジタル化することではなく、デジタル技術を活用して新たな価値を創造したり、提供する仕組みを変えてより便利に変革していくことを示しています。本計画は、鏡石町第6次総合計画に掲げている項目について分野横断的に取り組み、着実かつ計画的に推進するものであり、町民の利便性・サービス向上や地域の課題解決、行政事務の効率化を実現することを目的とします。

1.2 本計画の位置づけ

本計画は、国や県の方向性と整合を図りながら、上位計画である「鏡石町第6次総合計画」の達成のため、DX に係る項目における具体的な取組や目標を提示するものです。また、国が策定している「自治体 DX 推進計画」の内容とも連携し、策定しています。

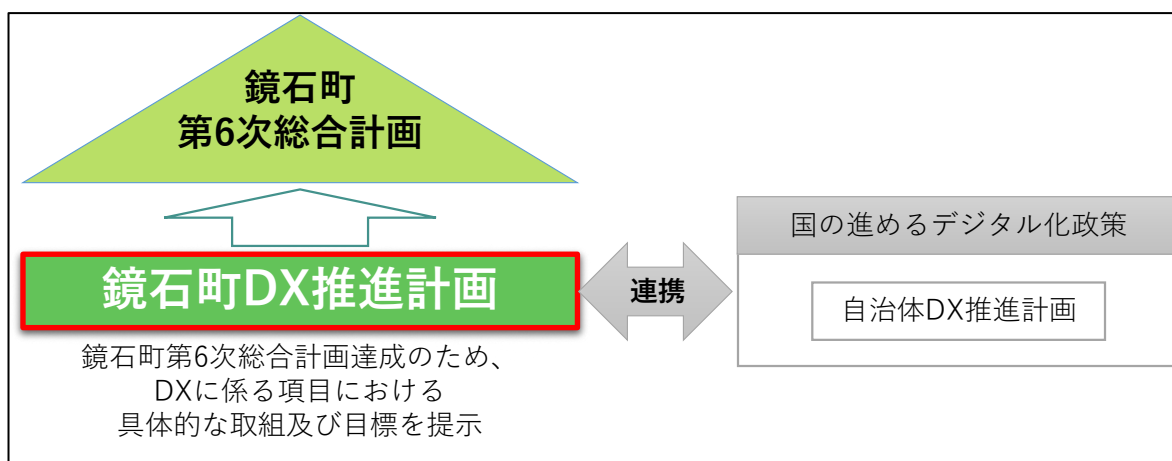


図 1-1 本計画の位置づけ

1.3 鏡石町 DX 推進計画と SDGs について

SDGs とは、Sustainable Development Goals (サステナブル・ディベロップメント・ゴールズ) の略であり、「持続可能な開発目標」と訳されます。この目標は、平成 27(2015)年 9 月に国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において、加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ (通称: 2030 アジェンダ)」に示されている 17 のゴールと 169 のターゲットのことであり、令和 12 (2030)年までに持続可能でよりよい世界を目指すために掲げられています。

DX は SDGs を実現する手段の 1 つです。DX により社会課題が解決され、誰もが必要なモノ・サービスを享受できることは、SDGs の掲げる「誰一人取り残さない」社会の実現に貢献します。



図 1-2 Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)

出典：国際連合広報センター

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

1.4 計画期間

本計画期間は、令和 6 年度(2024 年度)から令和 10 年度(2028 年度)の 5 年間とします。



図 1-3 鏡石町 DX 推進計画の計画期間

2. DX 推進計画策定の背景

2.1 デジタル技術の発展と浸透

2.1.1 インターネット利用やスマートフォンの普及

インターネットは平成 7(1995)年以降から急速に普及し、今では欠かせない生活インフラの 1 つとなっています。図 2-1 に示す「通信利用動向調査(総務省実施)」のとおり、「インターネット利用状況の推移」は全国的に増加傾向にあり、令和 4(2022)年には、国民の 84.9%がインターネットを利用していたと考えられます。

「年齢別インターネットの利用状況」としては、13～59 歳の年齢層の 9 割以上がインターネットを利用しています。また、60 歳以上の各年齢階層においても、前年度と比較するとインターネット利用率が上昇しており、高齢世代においてもインターネット利用が年々進んでいることがわかります。

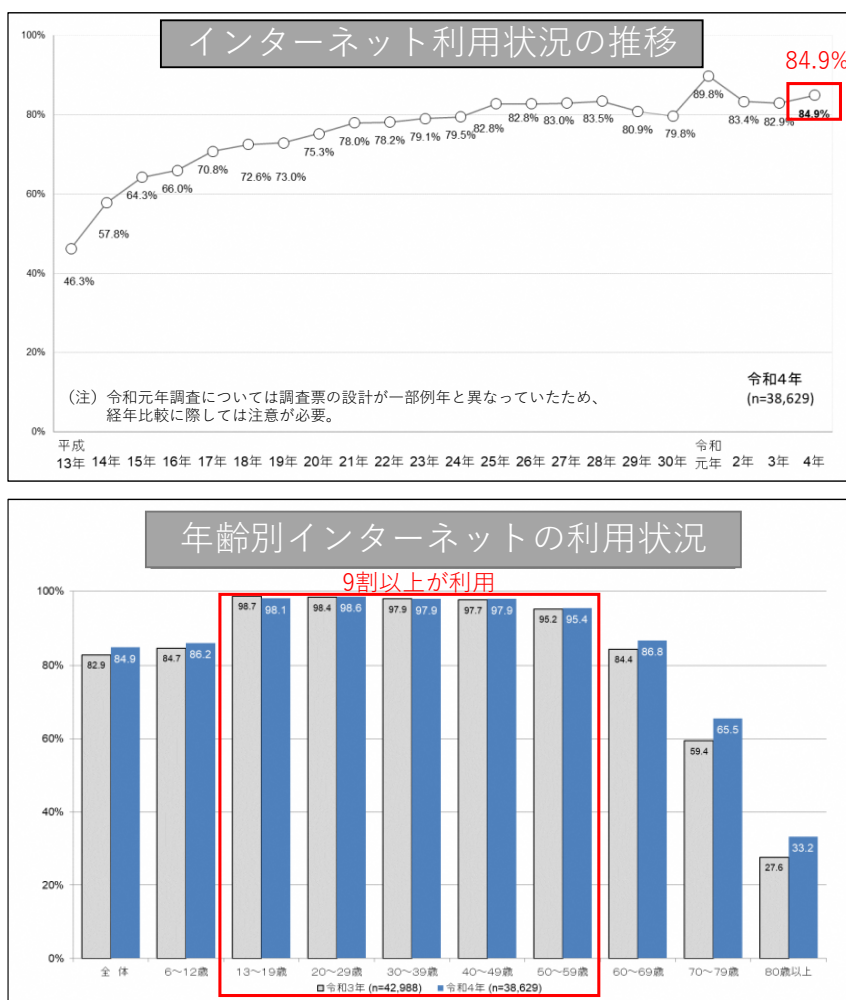


図 2-1 インターネット利用状況の推移と年齢別インターネットの利用状況

出典：総務省「令和 4 年通信利用動向調査の結果」

https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/data/230529_1.pdf

スマートフォンは、平成 20(2008)年の iPhone 3GS の発表後から急速に普及が進んだ通信機器です。図 2-2「主な通信機器の保有状況(世帯)」の結果から読み取れるように、スマートフォンを所有していると回答した世帯は全体の 90.1%となっており、以前は主流であった固定電話やパソコンよりも所有率が高く、重要な通信機器となっていることがわかります。

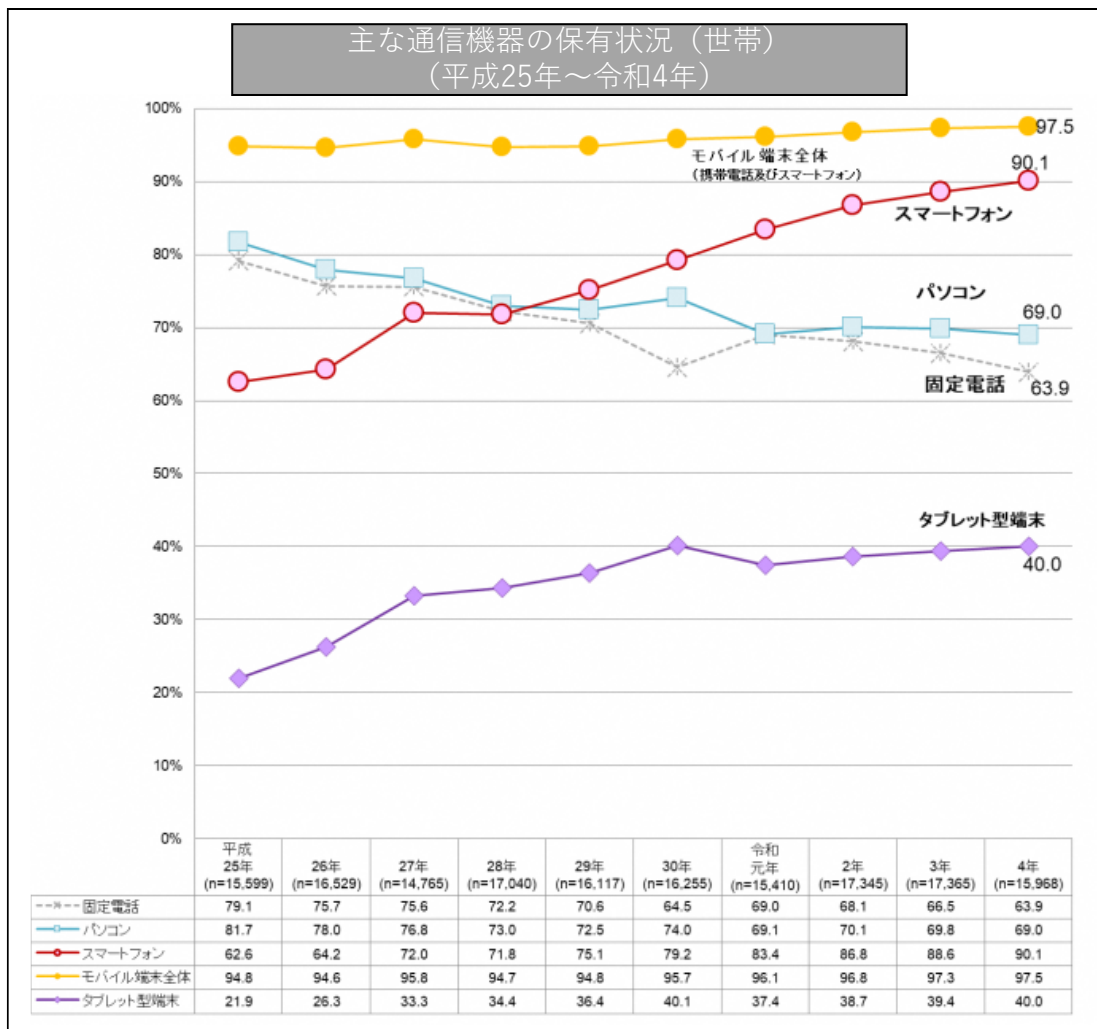


図 2-2 主な情報通信機器の保有状況(世帯)

出典：総務省「令和4年通信利用動向調査の結果」

https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/data/230529_1.pdf

2.1.2 AI 技術の発展

AI (artificial intelligence) とは人工知能と訳され、人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術といった広い概念で理解されています。

AI でできることは時代とともに進歩しており、最近では大量のデータからパターンを抽出し、分類や予測、さらには顔認識や会話の分析などを行う「機械学習」や、学習したデータにどのような特徴があるかを示す特徴点を AI が自ら習得する「ディープラーニング(深層学習)」も登場しており、幅広い活用シーンにおいて実装に耐えうる性能が備わっています。

AI が持つ機能には、「識別」・「予測」・「実行」という大きく 3 種類があるとされており、今後は、「識別」・「予測」の精度が向上することによって適用分野が広がり、加えて複数の AI を結合することで実用化に求められる機能が充足されることが見込まれています。

AIの持つ機能					
識別	音声認識	予測	数値予測	実行	表現生成
	画像認識		マッチング		デザイン
	動画認識		意図予測		行動最適化
	言語解析		ニーズ予測		作業の自動化

AIの発展と利活用の進化

年	技術発展	向上する技術	利活用シーン
2014	画像認識	認識制度の向上	<ul style="list-style-type: none"> • 公告 • 画像からの診断
2015	マルチモーダルな抽象化 (※)	感情理解、行動予測、環境認識	<ul style="list-style-type: none"> • ビッグデータ • 防犯・監視
↓	行動とプランニング	自律的な行動計画	<ul style="list-style-type: none"> • 自動運転、ロボット • 物流（ラストワンマイル）
	行動に基づく抽象化	環境認識能力の大幅向上	<ul style="list-style-type: none"> • 社会への進出 • 家事・介護
2025	言語との紐づけ	言語理解	<ul style="list-style-type: none"> • 翻訳 • 海外向けEC
2030	さらなる知識獲得	大規模知識理解	<ul style="list-style-type: none"> • 教育、秘書 • ホワイトカラー支援

※…映像、画像、音声等様々な種類の入力情報を利用するサービス

図 2-3 AI でできること

出典：総務省「自治体における AI 活用・導入ガイドブック〈導入手順編〉」

https://www.soumu.go.jp/main_content/000820109.pdf

2.1.3 ビッグデータの活用

データが主導する経済成長と社会変革の実現においては、ビッグデータの利活用が鍵を握ると言われています。

ビッグデータとは、人間では全体を把握することが難しい巨大なデータ群のことを指します。デジタル技術の進展に伴い、データを収集するための手段 IoT (Internet of Things) などが出現し、多種多量なデータの生成・収集・蓄積等がリアルタイムで行うことが可能となりました。そのようなビッグデータを分析することで未来の予測や異変の察知等を行い、利用者個々のニーズに即したサービスの提供、業務運営の効率化や新産業の創出等が可能となります。

国や地方公共団体としても行政データの公開(オープンデータ)に取り組んでおり、平成 28(2016)年に「官民データ活用推進基本法」を策定し、同法第 11 条において「国及び地方公共団体は、自らが保有する官民データについて、個人及び法人の権利利益、国の安全等が害されることのないようにしつつ、国民がインターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて容易に利用できるよう、必要な措置を講ずるものとする」と定められており、オープンデータの推進が図られています。

また、経済産業省と内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局では RESAS(リーサス: Regional Economy Society Analyzing System)と呼ばれる地域経済分析システムを提供しています。地域経済に関する様々なビッグデータ(産業の強み、人の流れ、人口の動態など)を地図やグラフを可視化できるため、地域の活性化に関する効果的な施策の立案・実行・検証などに利用されています。

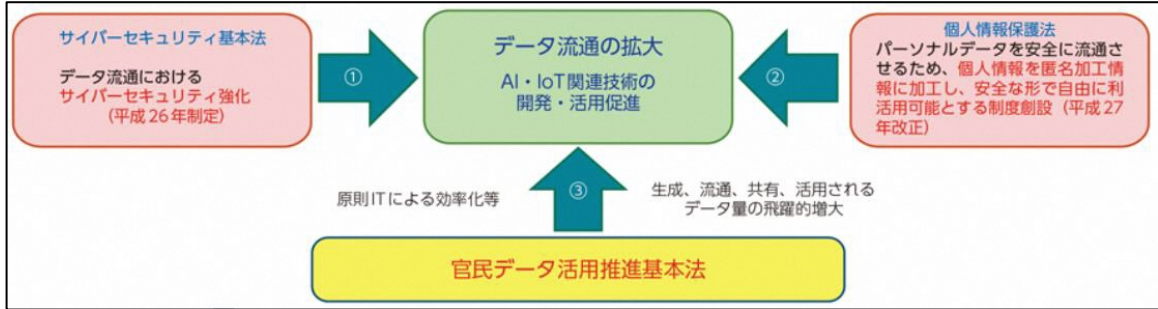


図2-4 データ流通・利活用に関連する法律の位置づけ

出典：総務省「情報通信白書平成29年版」

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h29/html/nc122120.html>

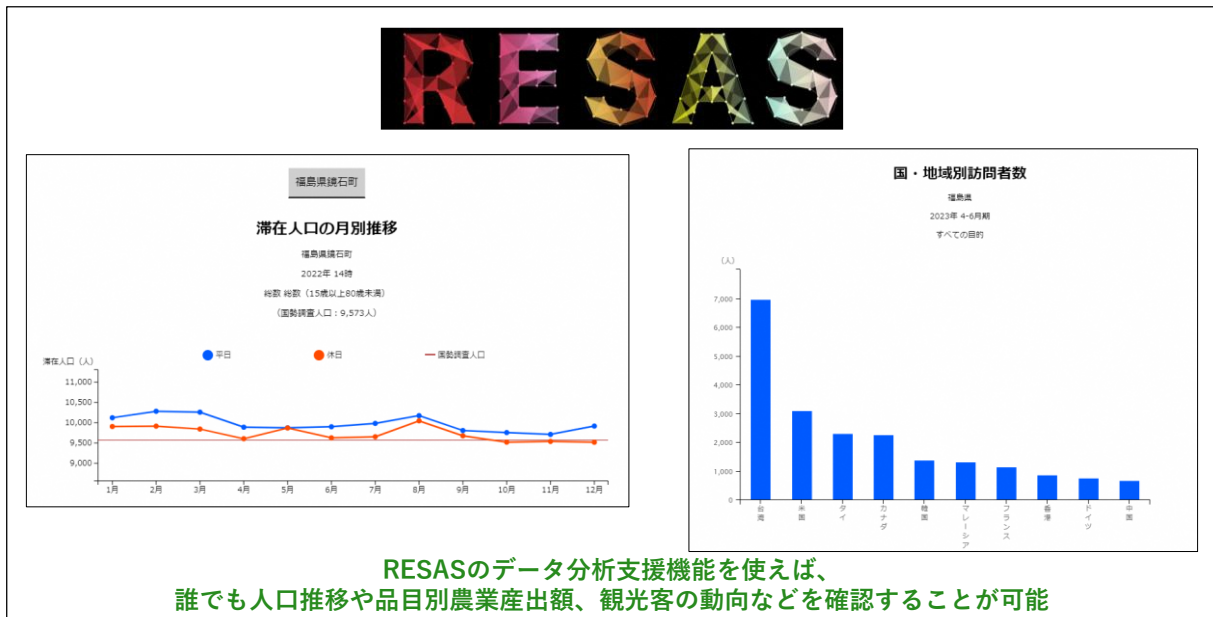


図2-5 RESAS が提供するデータ分析支援機能

出典：RESAS 地域経済分析システム <https://resas.go.jp/#/13/13101>

2.2 国・県におけるDX政策動向

2.2.1 デジタル社会の実現に向けた重点計画

国は、1990年代後半にコンピュータや通信技術が急速に発展して以降、我が国のデジタル化を推進するため、刻々と変化・進歩する最新技術や社会環境に対応しながら計画の策定や法律の整備を行ってきました。

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」は、令和3(2021)年6月の閣議決定により策定され、最近では令和5(2023)年6月にアップデートされている計画であり、デジタル社会形成基本法に規定されている我が国の重点計画に当たります。デジタル社会の形成のため、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策に関する基本的な方針等を定めるものであり、世界に発信・提言するための羅針盤のようなものとなっています。

デジタル社会の実現に向けた重点計画の概要		
<p>■ デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策等を定めるもの。(デジタル社会形成基本法38②等)</p> <p>■ デジタル社会の実現の司令塔であるデジタル庁のみならず各省庁の取組も含め工程表などスケジュールとあわせて明らかにするもの。</p>		
我が国が目指すデジタル社会「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」		
デジタル社会で目指す6つの姿	① デジタル化による成長戦略 ④ 誰一人取り残されないデジタル社会	② 医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化 ⑤ デジタル人材の育成・確保
		③ デジタル化による地域の活性化 ⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略
<p>具体策を考える上で前提となる理念・原則</p> <p>デジタル社会形成のための基本10原則 国の行政手続オンライン化の3原則</p> <p>①オープン・透明 ②公平・倫理 ③安全・安心 ④継続・安定・強靭 ⑤社会課題の解決 ⑥迅速・柔軟 ⑦包摂・多様性 ⑧浸透 ⑨新たな価値の創造 ⑩信頼・国際貢献</p> <p>デジタルファースト ワンスオンリー コネクテッド・ワンストップ</p>		
<p>目指す姿を実現する上で有効な戦略的な取組(基本戦略)</p> <p>デジタル臨時行政調査会 サイバーセキュリティ等の安全・安心の確保 サイバーセキュリティ等の安全・安心の確保 ・国際情勢の変化等へ対応/国家安全保障上のリスクへの対応としてのサイバーセキュリティの確保/個人情報保護</p> <p>デジタル田園都市国家構想実現会議 急速なAIの進歩・普及を踏まえた対応 ・AI戦略チーム等の連携体制/AIの社会実装</p> <p>デジタル田園都市国家構想交付金による支援等を通じ、マイナンバーカード利用サービスの横展開、「書かない窓口」等を推進する</p> <p>包括的データ戦略の推進と今後の取組 ・データ連携基盤、ベース・レジストリ等を重点的に取り組む</p> <p>国際戦略の推進 Web3.0の推進 ・DFFT/海外国デジタル政策関連機関との連携強化 ・ブロックチェーン技術を基盤とするNFTの利用等の環境整備</p>		
<p>デジタル社会の実現に向けた基本的な施策</p> <p>国民に対する行政サービスのデジタル化 ・国・地方公共団体・民間を通じたトータルデザイン アーキテクチャの将来像整理/公共サービスメッシュの整備</p> <p>アクセシビリティの確保 サービスデザイン体制強化/ウェブアクセシビリティ/ デジタル推進委員/多言語対応</p> <p>産業のデジタル化 ・デジタルによる新たな産業の創出・育成 クラウドサービス産業の育成/ITスタートアップ等の育成 ・事業者向け行政サービスの質の向上に向けた取組 e-Govのガバメントクラウド移行・利便性向上/ Jグランツの内部開発推進・利用拡大 ・中小企業のデジタル化の支援 IT専門家派遣/IT導入補助金/サイバーセキュリティ対策支援</p> <p>デジタル社会を支えるシステム・技術 ・国の情報システムの刷新 情報システム整備方針の策定・一元的なプロジェクト監視/ガバメントクラウドの整備/府省LAN統合/デジタルマーケットプレイス/スタートアップ参画促進</p> <p>・地方の情報システムの刷新 標準準拠システムへの移行支援</p> <p>・デジタル化を支えるインフラの整備 Beyond 5G(6G)/半導体/海底ケーブル・データセンター/自動運転・ドローン物流</p> <p>・デジタル社会に必要な技術の研究開発・実証の推進 情報通信・コンピューティング・セキュリティ技術高度化</p> <p>デジタル社会のライフスタイル・人材 ・テレワークの推進 民間・地方でのテレワーク推進/国家公務員のテレワーク定着・推進</p> <p>・デジタル人材の育成・確保 プログラミング必修化/リカレント教育/AI普及等を踏まえたデジタルスキル標準アップデート/デジタル人材教育プログラム充実/数理・データサイエンス・AI教育の推進/女性人材</p> <p>安全・安心で便利な暮らしのデジタル化 ・準公共分野のデジタル化の推進等 健康・医療・介護 (医療DX/オンライン診療/次の感染症危機への備え)/ 教育(GIGAスクール構想/教育データ利活用) 防災(防災デジタルプラットフォーム/防災DXサービスマップ)/ こども/モビリティ/取引(デジタルインボイス等)/</p> <p>今後の推進体制 デジタル庁の役割と政府における推進体制/関係機関との連携強化/ 地方公共団体等との連携・協力/民間事業者等との連携・協力</p>		

図2-6 デジタル社会の実現に向けた重点計画の概要

出典：デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画(概要・簡易版)」

[https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/5ecac8cc-50f1-4168-b989-](https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/5ecac8cc-50f1-4168-b989-2bcaabffe870/9a29cbd2/20230913_policies_priority_outline_01.pdf)

[2bcaabffe870/9a29cbd2/20230913_policies_priority_outline_01.pdf](https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/5ecac8cc-50f1-4168-b989-2bcaabffe870/9a29cbd2/20230913_policies_priority_outline_01.pdf)

2.2.2 デジタル改革関連6法

令和2(2020)年12月には、流用するデータの多様化・大容量化が進展し、データの活用が不可欠であることや、新型コロナウイルス感染症への対応によりデジタル化の遅れが顕在化したことから、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定し、我が国が目指すデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会

～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示され、デジタル庁設置の方向性などが明らかになりました。

翌年令和 3(2021)年 5 月には、6 つのデジタル改革関連法を閣議決定しました。デジタル改革関連法には、平成 12(2000)年に策定された「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT 基本法)」の後継となる「デジタル社会形成基本法」や、デジタル社会の形成に関する司令塔として行政の縦割りを打破し、行政サービスを抜本的に向上するための「デジタル庁設置法」などがあります。

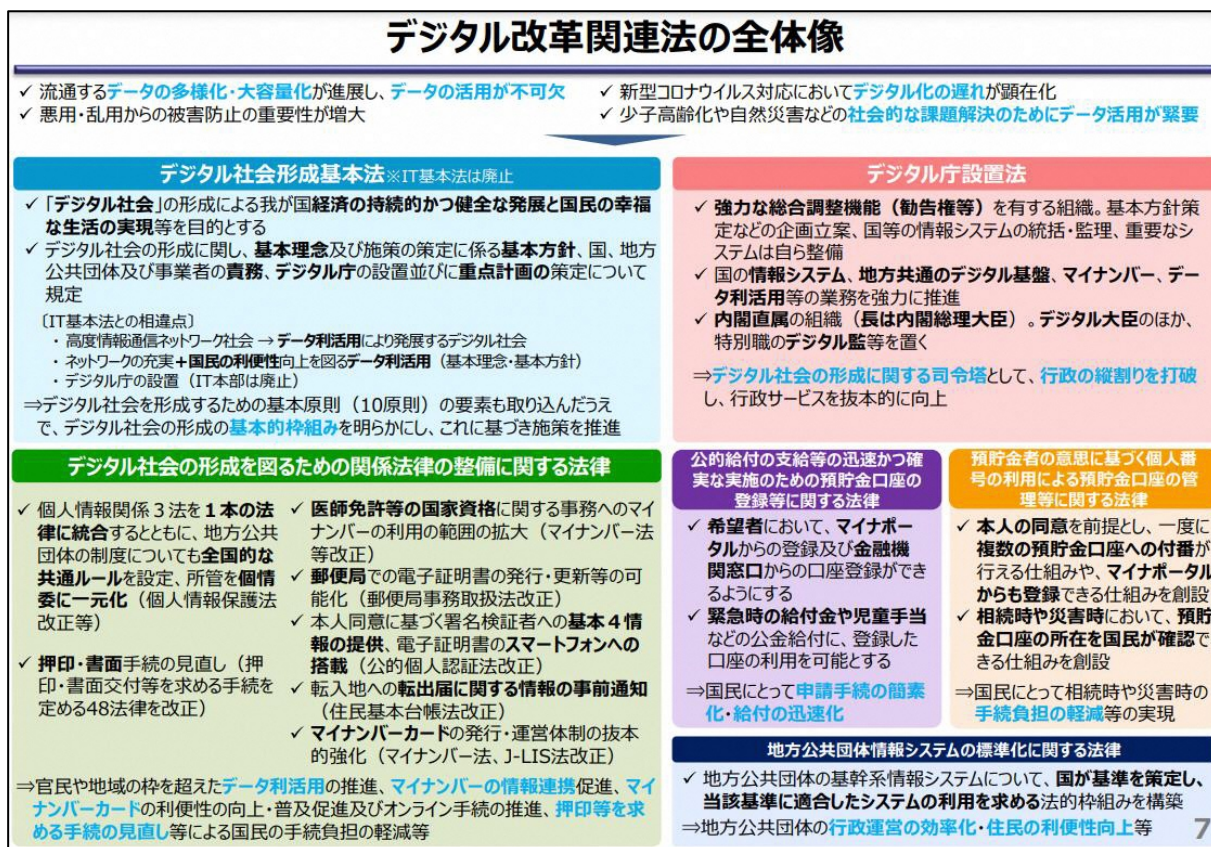


図 2-7 デジタル改革関連法の全体像

(出典) デジタル庁「これまでのデジタル改革の取組みについて」

https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/d6cfdcd5-75e4-460c-9ec0-af4f952e03d5/20210906_meeting_promoting_07.pdf

2.2.3 デジタル田園都市国家構想

デジタル庁は、デジタル田園都市国家構想を進めています。デジタル田園都市国家構想とは、「心ゆたかな暮らし」(Well-Being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)を実現していく構想のことであり、地域の豊かさをそのままに、都市と同じ又は違った利便性と魅力を備えた、魅力溢れる新たな地域づくりを目指しています。

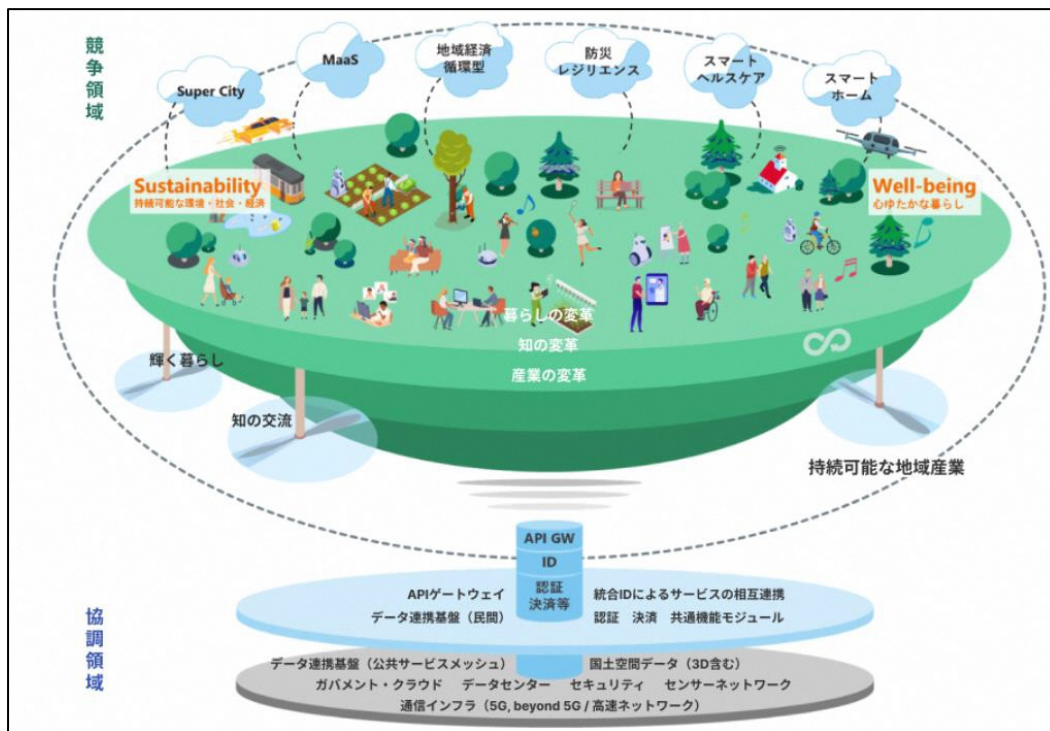


図 2-8 デジタル田園都市国家構想の取組イメージ全体像

出典：デジタル庁「デジタル田園都市国家構想」https://www.digital.go.jp/policies/digital_garden_city_nation

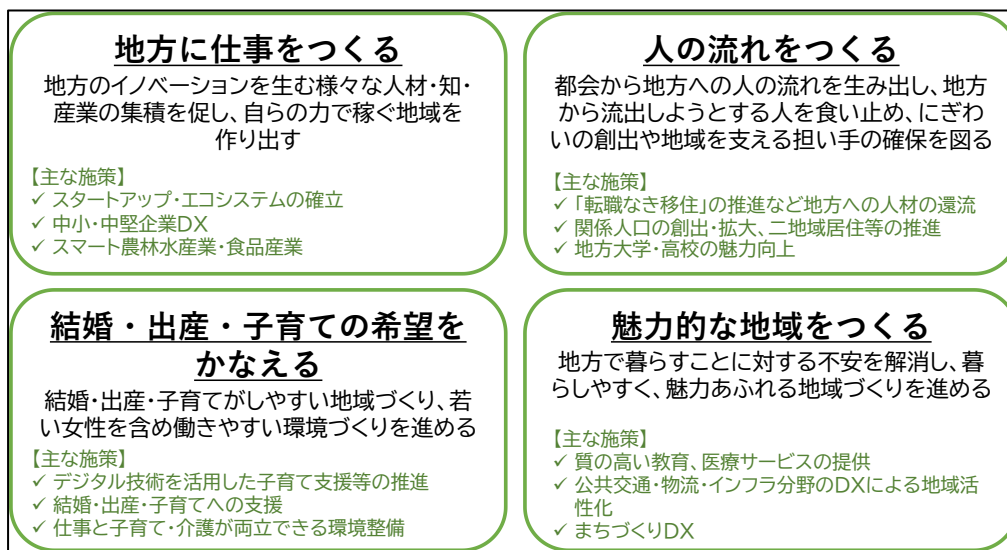


図 2-9 デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

出典：デジタル庁「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決」を基に作成

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/about/social-issues.html>

2.2.4 自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画

総務省は、令和 2(2020)年 12 月に「自治体 DX 推進計画」を策定しました。我が国が目指すデジタル社会のビジョンを実現するためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要となります。自治体 DX 推進計画には、行政サービスにデジタル技術やデータを活用して、住民の利便

性を向上させることや、デジタル技術や AI 等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことを推進するため、自治体 DX における DX 推進体制の構築及び7つの重点取組事項等が示されています。

自治体におけるDXの推進体制の構築

- **組織体制の整備**: 首長、CIO、CIO補佐官等を含めた全庁的なマネジメント体制の構築
- **デジタル人材の確保・育成**: 全庁的なDX推進体制構築にあたり、外部人材の活用・職員の育成を推進
- **計画的な取組**: 重点取組事項に係る目標時期や国の動向(標準仕様策定等)を踏まえ、工程表の策定等による計画的な取組み
- **都道府県による市区町村支援**: 市区町村における個別の施策の着実な推進、デジタル技術の共同導入、人材確保について支援

自治体DXの重点取組事項

- ① **自治体フロントヤード改革の推進**: 各自治体の実情に応じた創意工夫で、新しいフロントヤード(住民と自治体の接点)を実現
- ② **自治体の情報システムの標準化・共通化**: 2025年度までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行
- ③ **公金収納におけるeLTAXの活用**: 公金や水道関連料金について、eLTAXを活用した納付ができるよう取り組む
- ④ **マイナンバーカードの普及促進・利用の推進**: マイナンバーカードの利活用シーンの拡大、マイナンバーカード取得の円滑化
- ⑤ **セキュリティ対策の徹底**: 地方公共団体の業務システムの標準化・共通化の取組やサイバーセキュリティの高度化・巧妙化を踏まえ、情報セキュリティ対策を徹底
- ⑥ **自治体のAI・RPAの利用推進**: AI・RPA導入ガイドブックを参考に、AIやRPAを導入・活用を推進
- ⑦ **テレワークの推進**: テレワーク推進の手引き等を参考に、セキュリティポリシーガイドライン等に基づきながら、①や②による業務見直し等に合わせ、対象業務を拡大

自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組

- **デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化**: 地域が抱える社会課題の解決のため、具体的な地方活性化の取組を推進
- **デジタルデバйд対策**: 「デジタル活用支援」の周知・連携、NPOや地域おこし協力隊等地域の幅広い関係者と連携した地域住民に対するきめ細やかなデジタル活用支援
- **デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し**: 国の調査会が公表するマニュアル等や国における取組状況を参考に、条例・規則等の点検・見直しの推進

図 2-10 自治体が行う取組等について

出典：総務省「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」

初版、第 2.0 版、第 2.1 版、第 2.2 版、第 2.3 版を基に作成 https://www.soumu.go.jp/denshijiti/index_00001.html

2.2.5 地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン

総務省では、地方公共団体の情報セキュリティ対策を支援するため、平成 13(2001)年度に情報セキュリティ対策の指針として「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を策定し、その後も政府機関等における情報セキュリティ対策の動向や地方公共団体におけるデジタル化の動向等を踏まえながら適宜ガイドラインの改定を実施してきました。

平成 30(2018)年には、日本年金機構における情報流出事案を受け、総務省から地方公共団体へ要請を行った「三層の対策」等の情報セキュリティの抜本的強化策の内容を反映し、令和 2(2020)年には「三層の対策」の効果や課題、新たな時代の要請を踏まえ、セキュリティの確保と効率性・利便性向上の両立の観点から、情報セキュリティ対策の見直しを反映しています。

その後も、複雑・巧妙化しているサイバー攻撃の脅威や新たに生じる課題とその解決策等を踏まえて随時見直しとその反映が行われており、地方公共団体における情報セキュリティポリシーの見直しに本ガイドラインが活用されることが期待されています。

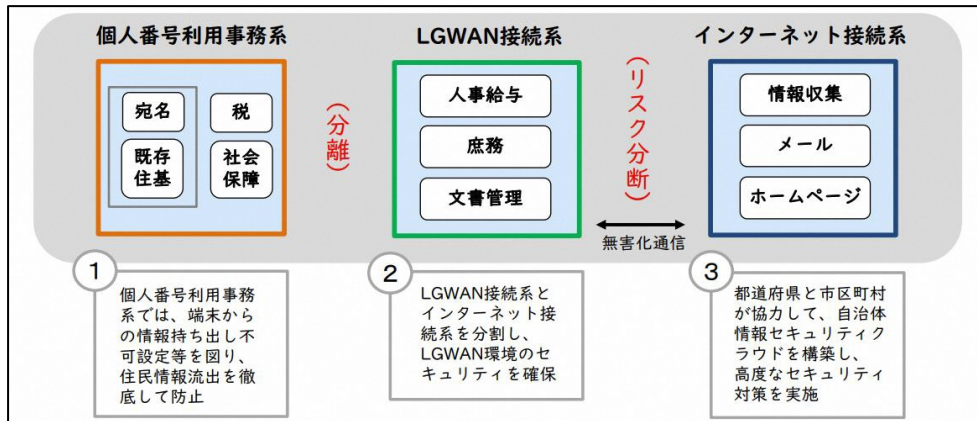


図 2-11 平成 30(2018)年に地方公共団体向けセキュリティポリシーガイドラインに反映された市町村における「三層の対策」によるネットワーク構成

出典：総務省「自治体情報セキュリティ対策の経緯について」

https://www.soumu.go.jp/main_content/000777002.pdf

LGWAN接続系とインターネット接続系の分割の見直し			
αモデル、βモデル、β'モデルの特徴比較			
	αモデル (従来モデル)	βモデル (重要な情報資産配置なし)	β'モデル (重要な情報資産配置あり)
業務効率性・利便性：現行と同じ(低) 必要な対策のレベル：現行と同じ(低)		業務効率性・利便性：中 必要な対策のレベル：中	業務効率性・利便性：高 必要な対策のレベル：高
モデルの特徴	・これまでの「三層の対策」による強化モデルを強化・改善	・業務システムをLGWAN接続系に残しつつ、業務端末をインターネット接続系に移行し、画面転送によりLGWAN接続系業務システムを利用	βモデルに加え、文書管理、人事給与、財務会計等の業務システム(マイナンバー利用事務系を除く。)をインターネット接続系に移行し、業務の効率性を改善
業務端末	LGWAN接続系	インターネット接続系	インターネット接続系
主な技術的対策	<ul style="list-style-type: none"> 無害化処理 インターネット接続系の画面転送 	<ul style="list-style-type: none"> 無害化処理 LGWAN接続系の画面転送 未知の不正プログラム対策(エンドポイント対策) 業務システムログ管理 脆弱性管理 	<ul style="list-style-type: none"> 無害化処理 LGWAN接続系の画面転送 未知の不正プログラム対策(エンドポイント対策) 業務システムログ管理 情報資産単位でのアクセス制御 脆弱性管理
主なセキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> インシデント対応チーム(CSIRT)の設置及び役割の明確化 啓発や訓練を通じた各自治体の職員のセキュリティ・リテラシーの向上 実践的サイバー防御演習(CYDER)の確実な受講 演習等を通じたサイバー攻撃情報やインシデント等への対策情報の共有の推進 自治体情報セキュリティポリシーガイドライン等の見直しを踏まえた情報セキュリティポリシーの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 左記対策の確実な実施に加えて、 組織的なセキュリティ対策基準の遵守 住民に関する情報はインターネット接続系に保存させない規定の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 左記対策の確実な実施に加えて、 セキュリティの継続的な検知・モニタリング体制の整備 情報セキュリティ研修、標的型攻撃訓練、セキュリティインシデント訓練の受講

図 2-12 令和 2(2020)年に地方公共団体向けセキュリティポリシーガイドラインに反映された情報セキュリティ対策の見直し

出典：総務省「自治体情報セキュリティ対策の経緯について」 https://www.soumu.go.jp/main_content/000777002.pdf

2.2.6 福島県デジタル変革（DX）推進基本方針及び福島県デジタル化推進計画

福島県では、令和 3(2021)年 9 月に、デジタル技術の利活用により復興を強力・推進することや新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした世界的なデジタル化の加速等を背景に、「福島県デジタル変革（DX）推進基本方針」を策定しています。本基本方針は、県政のあらゆる分野において、従来の仕組みや仕事の進め方を、既成概念にとらわれず、県民目線で見直すとともに、デジタル技術やデータを効果的に活用し、新たな価値を創出することで、復興・再生と地方創生を切れ目なく進め、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを実現することを基本理念としています。

基本理念の下、県庁及び市町村を対象とした「行政のデジタル変革（DX）」と、県民の暮らしや仕事など地域社会を対象とした「地域のデジタル変革（DX）」を二本柱とし、市町村の実情に応じた支援や市町村との連携・協働等に力を入れながら、本県のデジタル変革（DX）を推進することが示されています。

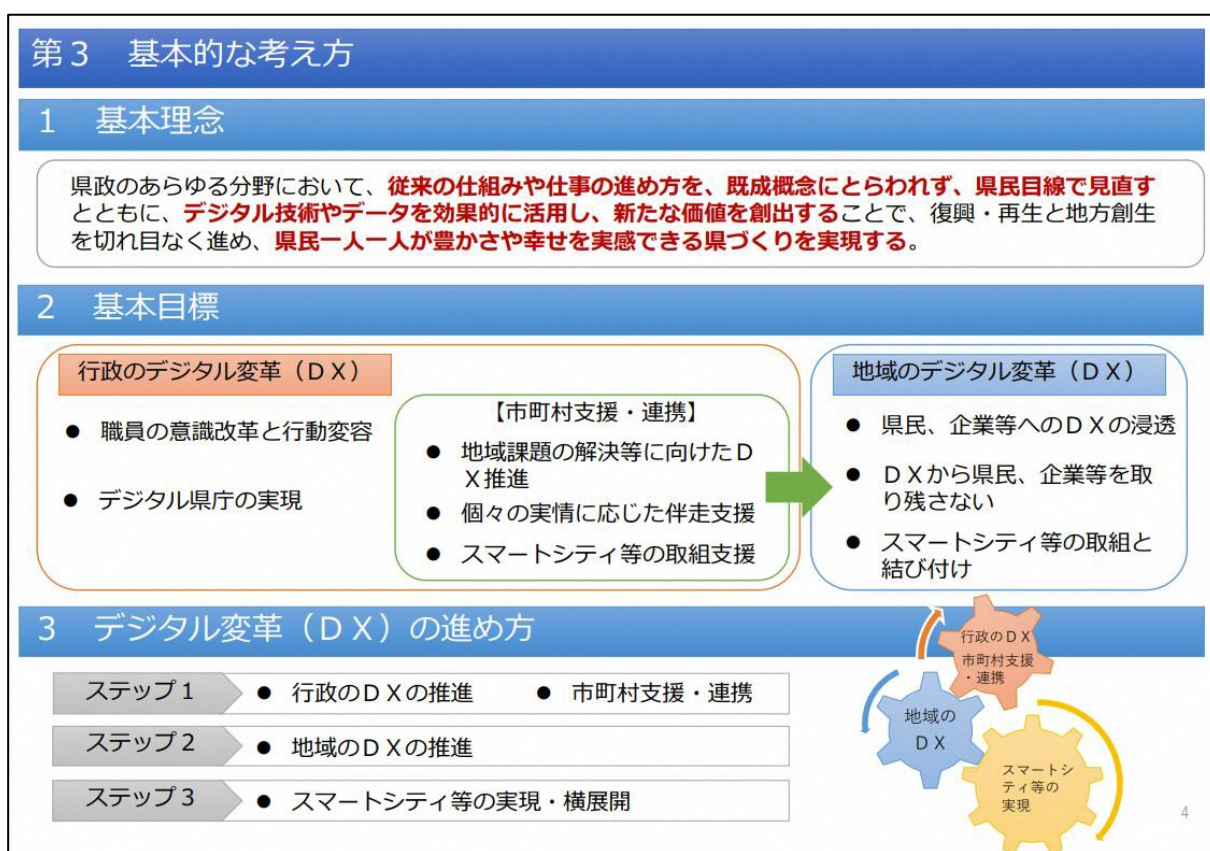


図2-13 福島県デジタル変革(DX)推進基本方針における基本的な考え方

出典：福島県「福島県デジタル変革（DX）推進基本方針【概要】」

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/470371.pdf>

また、福島県では、「福島県デジタル変革（DX）推進基本方針」を実現するため、令和 4(2022)年 3 月に「福島県デジタル推進計画」を策定し、令和 4(2022)年からの 4 年における目指すべき姿とその目標値や施策の展開方向、PDCA を活用した進行管理による適宜計画・目標の見直しを実施することなどが示されています。

3. 鏡石町の現状・課題

3.1 鏡石町の現状・課題

3.1.1 鏡石町の人口動態

鏡石町の令和 2(2020)年時点での総人口は 12,668 人であり、年々減少傾向にあります。特に、老年人口と呼ばれる 65 歳以上は全体の 27.95%を占め増加傾向にあり、生産年齢人口と呼ばれる 15 歳から 64 歳については 58.37%であり減少傾向です。この状況は今後も続くことが予想され、医療・福祉サービスの充実が求められるとともに、働く世代が仕事をしやすい環境づくりを推進していく必要があります。

転入者・転出者の傾向としては、15～24 歳層については進学や就職の影響により転出超過傾向であり、若年ファミリー層(25～49 歳及び 0～9 歳)は転入超過傾向となっています。鏡石町内での働く場所の確保や、若い世代が安心して育児・子育てができるような環境づくりが求められています。

3.1.2 鏡石町を取り巻く環境

鏡石町は、福島県中通りの中央南部に位置し、面積が 31.30 km²の「コンパクトなまち」であり、西には釈迦堂川、東には阿武隈川が流れています。鏡石町では、令和元(2019)年 10 月に発生した台風 19 号の豪雨の影響により阿武隈川とその支流の堤防が決壊し、住宅浸水など大きな被害を受けました。近年、自然災害は頻発・激甚化を極めており、更なる災害予防の強化と発生時に備えた避難対策や、適切な災害情報発信が必要となります。

また、令和元(2019)年 12 月初旬から、全国的に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が拡大し、町民の日常生活にも大きな影響を与えました。「新しい生活様式」として、ソーシャルディスタンスの確保やマスク着用、手洗いなどが徹底され、日常生活や働き方に新しいスタイルへの移行・実践が求められました。令和 5(2023)年 5 月には、新型コロナウイルス感染症は感染症法上における季節性インフルエンザと同じ「5 類」に移行しましたが、約 3 年間にわたる新型コロナウイルス禍を経て、社会全体が新しい生活様式や価値観へ変化しています。



図 3-1 鏡石町の環境変化に対する取組

出典：鏡石町「動き始めた水害対策」

https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/kouhou/files/2020/11/05/008257_split/2.pdf

鏡石町「新型コロナワクチン（オミクロン株対応）接種について」

<https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/saigai/files/2023/03/27/c6dd1eabddc06e7f55842b7d6839687c.pdf>

3.2 鏡石町の地域ニーズ

3.2.1 鏡石町地域デジタル化ミーティング

(1) 鏡石町地域デジタル化ミーティングの概要

鏡石町 DX 推進計画へ地域の声を反映するため、鏡石町地域デジタル化ミーティングを行いました。地域デジタル化ミーティングは、鏡石町にゆかりのある団体や組織で構成され、各団体におけるデジタル化の現状や取組内容、鏡石町の DX 推進に向けて求めることについて意見交換を行いました。

鏡石町地域デジタル化ミーティングでは、各団体・組織が内部のデジタル化を進めながら、利用者の状況を踏まえたデジタル活用に着手し始めていることがわかりました。また、DX 推進計画の策定にあたっては、町民や町内の団体・組織のデジタルスキルや現状を考慮したうえで推進を望む声などが寄せられました。

表 3-1 鏡石町地域デジタル化ミーティングの概要

会議名	鏡石町地域デジタル化ミーティング
日時	令和5年10月5日(木) 13時30分~15時10分
場所	役場第一会議室
出席団体・組織名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郡山地域ニューメディアコミュニティ事業推進協議会 ・ 鏡石町商工会 ・ 夢みなみ農業協同組合 ・ 公立岩瀬病院 ・ 須賀川信用金庫 ・ 鏡石中学校 ・ 社会福祉法人鏡石町社会福祉協議会
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各団体・組織におけるデジタルに関する取組や課題 ・ 鏡石町のDXに期待すること



図 3-2 地域デジタル化ミーティング開催の様子

(2) 鏡石町地域デジタル化ミーティングにおける要旨

鏡石町地域デジタル化ミーティングにて挙げられた意見や課題について、分野ごとに整理を行いました。

① 医療・福祉

- ・ マイナンバーカードによる健康保険証利用が令和 5(2023)年 9 月より始まっている。公立岩瀬病院では、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を早期に始めていたこともあり、現在利用者の約 15%が利用している。
- ・ 遠隔地などでも受診できるような、AI 問診(タブレットを使った問診)の実現なども必要となってくる。
- ・ 高齢者向けの情報配信については、高齢者の情報通信機器媒体の所有状況等を踏まえ、紙でのお知らせが基本となっている。

② 教育

- ・ GIGA スクール構想により、鏡石町も含め、全国的に児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末が整備され、授業での利活用が進んでいる。
- ・ 教員側の資料作成などの負担軽減や、児童生徒一人ひとりに個別最適化された学習の提供、保護者との連絡手段のデジタル化・ペーパーレス化を推進していく必要がある。
- ・ 児童生徒の情報モラル教育などを通じて、安全に情報社会を生き抜く力の育成が必要。

③ 産業振興

- ・ 郡山市近辺のエリアに位置する中小企業等に対する DX セミナーが年 4 回ほど開催されているが、ツールの導入による費用対効果や導入しても使いこなせるのかが懸念点となっている。
- ・ 鏡石町内の企業は、従業員数も少なく、店主も 60 代以上が多い。DX を推進したくてもその体力がない場合もある。デジタルではなく、アナログ(紙)の方が見やすいものもあるため、必要な箇所へDXを図るべきと考える。
- ・ 地域産業振興の取組の 1 つとして、鏡石町の周辺自治体では、地域の企業を紹介する「企業ガイドブック」をアプリで読み取ると、企業の紹介動画が流れるような仕組みを導入している例がある。
- ・ 鏡石町の農業では、ハウスの自動開閉や自動で温度調節、養液供給などを行う農家も一部増えてきている。一方で、後継者問題は深刻であり、就農者のマッチングなどは今後の課題である。
- ・ 金融機関では、少しずつ紙媒体を減らすための取組が行われ始めている。高齢の利用者も多いため、利用者をサポートできるように、従業員のデジタルスキルの向上やセキュリティ意識の醸成に並行して取り組んでいく必要がある。

④ 行政

- ・ 町のホームページは、最新情報が埋もれてしまい、見たい情報にたどり着けない場合がある。
- ・ 授業参観や各イベントのライブ配信など、働く保護者も参加できるような環境づくりを進めてほしい。
- ・ 金融機関と行政間のやり取りをインターネット経由で行うことや、住民が QR コードで税金納付ができる税目を増やすことは必要である。

3.2.2 鏡石町中学生アンケート

(1) 鏡石町中学生アンケートの概要

鏡石町 DX 推進計画が遍く町民の方々にとってより有益な計画となるように、鏡石町の未来を担う中学生へデジタル化に対する考えやまちづくりに関する意見についてアンケート調査を行いました。

表 3-2 中学生アンケートの概要

アンケート名	鏡石町中学生アンケート
実施日	令和5年10月3日(火)
対象	鏡石中学校生徒
アンケートの分野	【広報・情報収集】、【キャッシュレス】、【観光・まちづくり】、 【教育】、【福祉・高齢者】、【健康・医療】、【生活・くらし】、 【農業・工業・サービス業】、【防災】、【将来】

(2) アンケート内容と結果

アンケート内容と結果は以下のとおりとなりました。(一部抜粋)

① 未来の鏡石町について(将来への要望)

鏡石町で暮らすうえでこうあればもっと良い・便利になると思うことへの回答は下記のようにになりました。

鏡石町で暮らすうえでこうあればもっと良い・便利になると思うこと(記述式)
<ul style="list-style-type: none"> • デジタルだけでなく人との交友関係をもっと良くしていくと良いと思う • 環境に配慮した生活をする • 歩道の整備 • ゴミ箱、街灯、お花を増やす • ごみを減らす、スロープをつける • 農業・林業 • 大人から子供まで楽しく遊べる、体験できる、学べる施設を作って欲しい • 病院とかを近くに置けばいざと言うときにすぐに行けるから良いと思う • 買い物や食事ができる施設を増やして欲しい • 町の人が集まったりできる公共施設や、遊べるところをつくる • 町全体での行事を増やす

② デジタル化していく必要がある分野

もともとデジタル化の必要があると意見を集めたのは「生活・くらし」で、次いで「観光・まちづくり」、「教育」となりました。

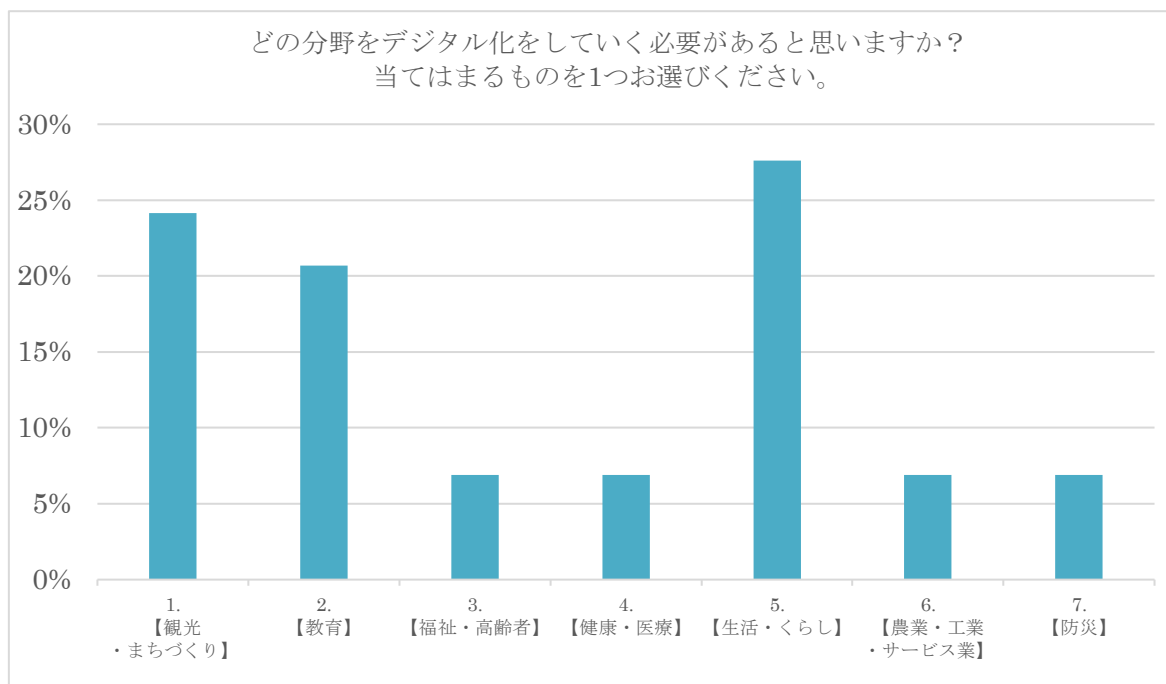


図3-3 デジタル化の必要がある分野

③ デジタル化への不安について

デジタル化への不安を尋ねた質問には、不安は無いとの意見が 85%以上となり、全体としてデジタル化への肯定的な意見として捉えられます。しかしながら、否定的な意見もみられました。

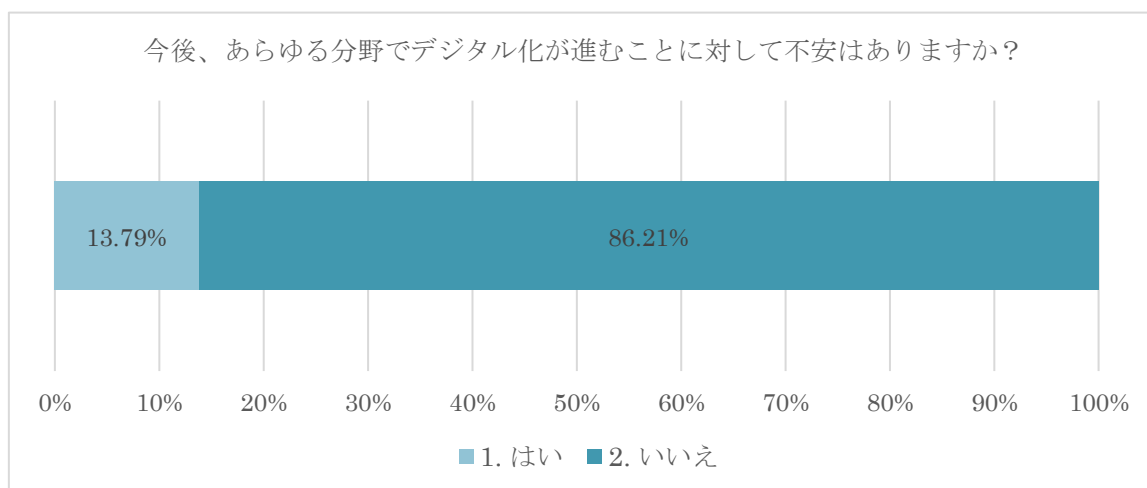


図3-4 デジタル化が進むことに対する不安

デジタル化が進むことに対して不安はあるかの問いに対して、「はい」と答えた理由

- 人と人との関わりが少なくなること
- 仕事を AI に乗っ取られて人間が職につけなくなる。
- 人間のすることがなくなってしまうと思うから。

3.3 鏡石町の行政ニーズ

3.3.1 職員アンケート調査及びヒアリング調査

(1) 職員アンケート調査及びヒアリング調査の概要

鏡石町 DX 推進計画の策定に向けて、行政の意見収集のため、鏡石町職員に対して調査を行いました。調査内容としては、全職員を対象としたアンケート調査や、鏡石町 DX 推進委員を中心に業務内容に関するアンケート調査及びヒアリング調査を実施しました。なお、鏡石町 DX 推進委員とは、令和 3(2021)年に発足した鏡石町 DX 戦略推進本部の下部組織である DX 推進委員会のメンバーのことであり、各課横断的に鏡石町の DX 推進に向けた検討と主体となって推進していく役割を担っています。

表 3-3 職員アンケート調査及びヒアリング調査の概要

調査名	全職員向け アンケート調査	アンケート調査 (業務調査/業務量調査)	ヒアリング調査
調査期間	令和 5 年 8 月 9 日 (水) ~8 月 22 日 (火)	令和 5 年 8 月 21 日 (月) ~9 月 1 日 (金)	令和 5 年 9 月 11 日 (月)、 12 日 (火)
調査対象	全職員	鏡石町 DX 推進委員	鏡石町 DX 推進委員
調査目的	<ul style="list-style-type: none"> • 住民サービスの向上や全庁的な業務効率化に向けたニーズ調査 • 鏡石町におけるデジタル活用アイデアの収集 	<ul style="list-style-type: none"> • 各課・グループにおける現状や課題の把握とデジタルに関する取組状況・予定の把握 • 各課・グループにおける業務量の把握 	<ul style="list-style-type: none"> • アンケート調査結果内容における深堀

本調査にて、全体を通して多く意見が挙げられたのは、住民が利用する窓口における DX です。現在は、様々な手続きを行うために何度も申請書類に必要情報を手書きする必要がありますが、同じ内容であればシステム側で転記するなど、住民の手間を省くことが可能です。また、住民や各関係機関からの問合せ対応も多い傾向にあり、待ち時間の縮小のため、申請や相談の事前予約サービスや決まった手順・フローがあるものは、問合せをしなくても自動応答で案内・情報提供するサービスが必要と考えます。その他、住民が役場へ行かなくても手続きができる電子申請や、決済手段の多様化などの声も多く集まりました。

全庁的な業務効率化の観点では、ペーパーレス会議の推進や文書管理システム・電子決裁など紙・文

書・メールに係る業務のデジタル化や、現地対応や出先拠点からの決裁や会議等への参加に伴う移動時間の短縮、組織横断的な情報連携などによる業務の効率化・情報の集約化といった意見が多くあげられました。

(2) 全職員向けアンケート調査結果

全職員を対象に、住民サービスの向上や全庁的な業務効率化に向けたニーズ調査、DX が期待できる分野及び鏡石町におけるデジタル活用アイデアについて、アンケート調査にて意見収集を行いました。

導入することで住民サービスの向上が期待できるソリューションと、全庁的な業務効率化が期待できるソリューションについて調査した結果は以下の通りです。住民サービスの向上の観点では住民が利用する窓口の改善に関する意見が多く、業務効率化の観点では回答者の半分以上が文書管理システム・電子決裁や議事録作成システムに期待していることがわかりました。

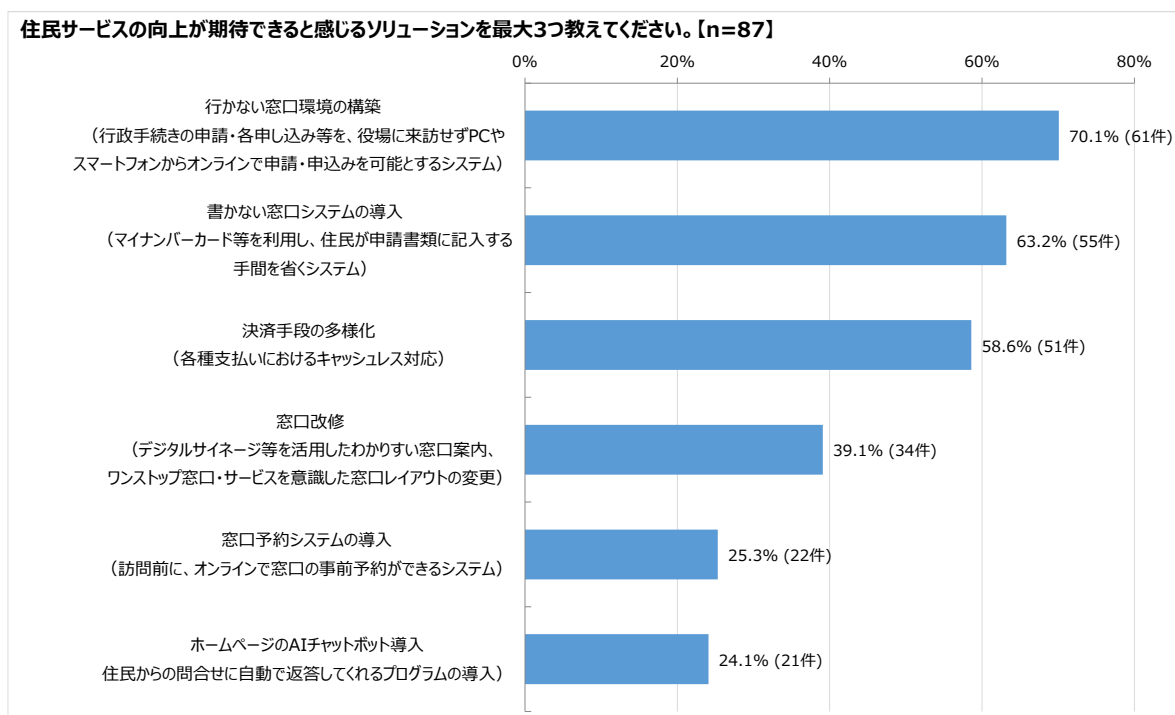


図3-5 住民サービスの向上が期待できるソリューション

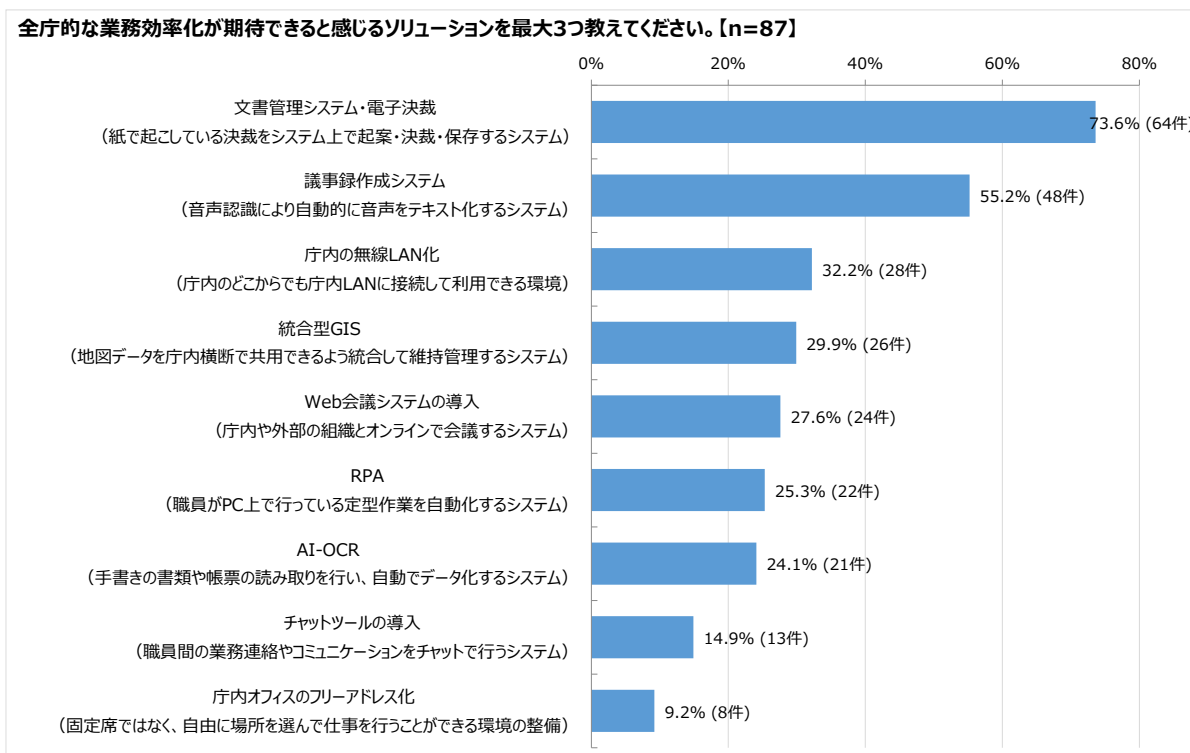


図 3-6 全庁的な業務効率化が期待できるソリューション

鏡石町がデジタル化を推進していくべき分野を調査したところ、子育て分野が最も多い結果となりました。子育て世代はデジタルに慣れている傾向にあるため、デジタル化を推進しやすい分野と考えられます。

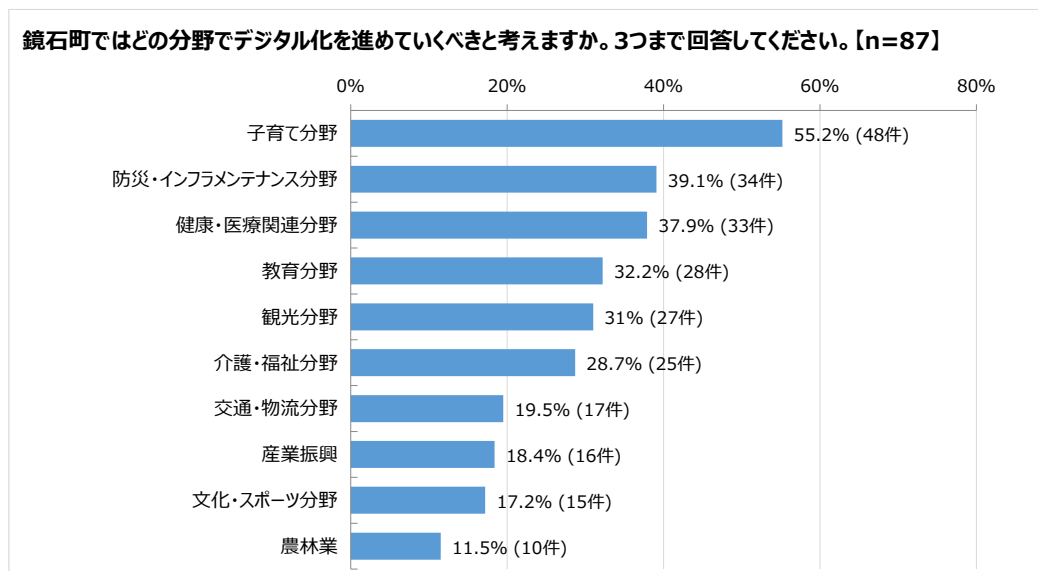


図 3-7 鏡石町でデジタル化を推進していくべき分野

1 人の町民としてあったらよいと思うデジタル活用アイデアについて収集した結果は以下の通りです。様々な分野におけるデジタル活用アイデアが集まりましたが、町民が利用する「窓口」における改善要望や、庁内のペーパーレス推進に係るものに意見が集中する結果となりました。(10 件以上回答あったものは下線)

表 3-4 1 人の町民としてあったらよいと思うデジタル活用アイデア

分野	意見・アイデア等
子育て・健康・福祉	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者・要配慮者へのタブレット配布による情報提供や在宅確認サービス オンライン診療 医療機関の受診事前予約サービスシステム デジタルを活用した交通弱者に対する移動サービスの提供
教育・文化・スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> プログラミング授業 自宅でも授業が受けられる環境の整備 学校と保護者間の連絡の電子化・アプリ化 オンライン学習、運動教室
協働・コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化が苦手な方へのサポート 空き家を e スポーツ会場として利用
産業・観光	<ul style="list-style-type: none"> デジタル地域通貨の導入、町商品券等の電子化 位置情報を活用した観光・周遊サービス(宝探し、スタンプラリー) クーポン発行などのキャンペーン、飲食店など商工業の活性化
都市環境・地域防災 ・生活居住	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時の情報伝達
行財政・広域連携	<ul style="list-style-type: none"> <u>窓口サービスのデジタル化(窓口予約、待ち時間の見える化)、電子申請、申請書記入の電子化</u> <u>キャッシュレス決済</u> オンライン施設予約システム 町民への配布物、回覧板、通知、広報誌等のペーパーレス化 自治体情報の発信と受取のシステム、町公式アプリの導入による一元的な情報提供 議会傍聴・議会議事録の閲覧等におけるデジタル化 <u>庁内のペーパーレス会議の推進</u> <u>庁内の電子決裁</u> 統合型 GIS の導入 庁内の無線化 庁内の DX 推進体制の確立 オープンデータの推進 こおりやま広域圏連携市町村共同のデジタル施策

(3) アンケート調査及びヒアリング調査結果(業務調査)

全職員を対象に、アンケート調査を実施しました。分野ごとに挙げられた現状・課題及びデジタル活用ニーズについて整理した結果は以下の通りです。

① 子育て・健康・福祉

現状・課題	デジタル活用ニーズ
<ul style="list-style-type: none"> 児童クラブの入退室管理等システムや母子手帳アプリを導入 町民への健康課題の発信不足 健(検)診受診率が低い 妊婦さんなどが気軽に相談できる仕組みづくり(電話自体がハードルになっていることもある) 高齢化と人手不足が進む鏡石町における福祉支援の充実化 介護認定申請の増加による業務量増加 	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦さん等における LINE や SNS を活用した相談窓口 助産師さんなどへの相談記録の円滑な共有 乳幼児健診や専門職員に対する、事前の来所予約 乳幼児健診、予診票入力 of デジタル化 保育園現況調査書類の記入短縮化 e スポーツによるフレイル防止、コミュニティ形成 見守り→ボランティアポイント×デジタル化 各種手続き書類の押印省略推進

② 教育・文化・スポーツ

現状・課題	デジタル活用ニーズ
<ul style="list-style-type: none"> 1人1台タブレット端末やデジタル教科書、校務支援システムを導入 学校施設の整備や維持管理による、安心安全な教育環境づくり 社会教育施設の維持・管理運営の効率化 文化財の継承及び保全管理 	<ul style="list-style-type: none"> 学校⇄役場間でのコミュニケーションツールの整備 学校教育ネットワークの整備 AI型学習ドリルを活用した個別最適化学習の推進 学生異動情報の効率的な連携 町民に向けたオンラインでの生涯学習 町内体育施設等における予約システムの導入やキャッシュレス決済 町内公共施設への Wi-Fi 導入

③ 協働・コミュニティ

現状・課題	デジタル活用ニーズ
<ul style="list-style-type: none"> 町役場からの各分野における情報発信力が乏しい 障がい者へ向けた広報・情報配信 郵送をベースとしているため、住民へ情報が届くのに時間を要する 	<ul style="list-style-type: none"> 町民向け回覧物のデジタル化 生涯学習、公民館イベントの SNS を利用した周知

④ 産業・観光

現状・課題	デジタル活用ニーズ
<ul style="list-style-type: none"> 農業における後継者・担い手不足 気候変動により、降霜や降ひょうなど農業災害の発生 文化財を知る人材の減少 観光 PR と集客の強化、観光事業と商店街・かんかんてらすとの連携による地域活性化 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な PR 活動のためのマーケティング・効果測定、ビッグデータ活用 スタンプラリーイベントの電子化 観光マップ作成等における GIS の活用 文化財のデジタルマップ化→GIS 地域通貨/商品券のデジタル化 農地貸し出しや後継者のマッチング

⑤ 都市環境・地域防災・生活居住

現状・課題	デジタル活用ニーズ
<ul style="list-style-type: none"> SNS (LINE・X・Facebook) による防災情報配信⇒LINE 登録者数が伸びない 町民向け防災対策として、各家庭への防災用受信機の配付や移動系無線の IP 無線化を実施 ごみ分別の徹底、不法投棄防止 漏水の早期発見、水道に関する調査の効率化・誤入力防止 	<ul style="list-style-type: none"> 防災情報に関する入力ツールの一元化による迅速化・統一情報配信 情報が迅速に集まり、一元的に管理できる災害対策室の構築 議会に関する情報配信 (YouTube 配信等) 町営住宅の管理、町営住宅入居者とのコミュニケーション、遠隔相談ツール 道路・河川・公園等損傷の通報システムによる官民連携 ごみ分別や粗大ごみの問合せに関するチャットボットの導入 不法投棄監視カメラ→AI 等による不法投棄車のピックアップ自動化 上下水道使用量等のアプリ確認

⑥ 行財政・広域連携

現状・課題	デジタル活用ニーズ
<ul style="list-style-type: none"> 窓口におけるマイナンバーカードの利用価値の拡大 正確な窓口収納の実現と職員の精神的負担の軽減(手動がメイン) 各種会議における資料準備・印刷時間の短縮 紙書類の管理・過去書類を探し出すのに時間を要する 決裁の確認時間・準備時間の短縮 	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード活用機会の創出 電子申請(家から申請が行える) 窓口ワンストップサービスの提供 申請書作成支援システムの導入(書かない窓口) 事業者向け電子申請、電子入札 決済手段の多様化、コンビニ納付や QR コード納付の拡大 セミセルフレジの導入

現状・課題	デジタル活用ニーズ
<ul style="list-style-type: none"> 手作業で行っている作業が多く、業務全体の効率化が図れていない チーム内での課題の共有ができていない 部署間で情報が共有できていないため、二重管理の発生や、情報の更新が部署ごとになっている 	<ul style="list-style-type: none"> 現地確認におけるタブレット端末の活用 庁内のペーパーレス会議の推進 文書管理システム・電子決裁の導入 庁内デジタル人材の育成・DX 推進体制の構築 統合型 GIS の導入 庁内コミュニケーションの活性化につながるツールの導入 各種管理業務や事務作業の効率化に資する各種システム化・デジタル化 AI-OCR や RPA の活用による定型業務の効率化

(4) アンケート調査及びヒアリング調査結果(業務量調査)

各課において、どの業務に時間を要しているのかを可視化するために、業務量調査を行った結果は以下の通りです。

表 3-5 業務量調査による各課における業務量の傾向

課名	業務量の傾向
総務課	<ul style="list-style-type: none"> 防災・防犯関連業務や国民保護、消防、交通安全、広報誌作成などを実施 傾向として、外郭団体・国・県・関係機関業務について対応(メール、文書、会議等)や国、県の調査物への対応に年間の業務量が多く発生する傾向にある
企画財政課	<ul style="list-style-type: none"> 各種計画策定や予算編成業務、ふるさと納税、DX 推進、移住定住促進、町営住宅管理を実施 傾向として、各種会議への出席が多いため会議対応(移動時間含む)や外郭団体・国・県・関係機関や庁内とのメール連絡とその処理・展開、庁内外からの問合せ対応に時間を要する傾向にある
税務町民課	<ul style="list-style-type: none"> 収納・税務に関する業務、転出・転入処理、住民票等各種書類の発行等を実施 住民からの問合せ・相談対応、各種書類の申請受付・発行、現地での土地評価、各種通知文書の発送、メール、回覧文書の印刷・受付・ファイリング、証明書発行等に伴う手数料の管理などに時間を要する傾向にある

福祉こども課	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援や児童手当に関する事務、料金支払い等に関する起票事務、保育施設や児童クラブの運営、生活保護対応、介護・福祉、障がい者サービス、健康福祉センターに係る事業を実施 保育所、認定こども園への算定事務、メールの保存・印刷、関係施設等への調査・回答集計、窓口対応、庁内からの問合せ対応、介護認定調査員への調査依頼・電話日程調整、相談支援対象者における訪問支援と記録作成などに多くの時間を要する傾向にある
健康環境課	<ul style="list-style-type: none"> 町の環境整備、公害対応、ごみ・資源物の対応、各種住民からの問合せ対応、健康増進・予防接種対応を実施 メール確認とその保存・展開、不法投棄等防止のための監視カメラの設置・撤去や住民・関係機関等からの問合せ対応に時間を要する傾向
産業課 農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> 商工・産業・観光振興に係る事業、HP・SNS などによる情報発信・PR 活動、農業基盤整備・農業振興に係る事業を実施 メールの確認とその保存、県や国からの照会依頼への回答や各種事業の受付・審査、各種イベントの企画立案・運営、各種通知の作成・発送に時間を要する傾向
都市建設課	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画、道路事業等における設計・積算・施工管理 現地確認・調査及び修繕等の対応、メール確認と保存・展開、事業者の窓口・電話対応、事業進捗に関する地権者、他課、事業所等との打ち合わせや資料等の作成に時間を要する傾向
上下水道課	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道施設の維持管理、上下水道会計の財政計画、上下水道料金事務を実施 上下水道関係施設の維持管理・設計・工事、現地調査・現地立合い、上下水道料金支払い(口座振替)対応、事業者等への台帳等の交付及び手数料の徴収、各種資料の作成、メール確認とその保存・展開、決裁承認(別拠点のため役場への移動時間含む)に時間を要する傾向
教育課	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育・社会教育に関する事務全般、生涯学習各種講座、文化祭・芸能発表会、駅伝・ロードレース大会等イベントの開催を実施 学校・教育委員会・県・関係機関や各施設との連絡・調査・問合せ対応(電話・メール・会議等)、決裁承認(別拠点のため役場への移動時間含む)、各施設の料金回収及び巡回に時間を要する傾向
出納室	<ul style="list-style-type: none"> 出納業務に関する歳入・歳出管理とその監査対応を実施 支出伝票の内容確認作業、各種料金の集計・指定金融機関との連携、各種伝票の確認・綴込み作業に時間を要する傾向

3.3.2 鏡石町 DX 推進委員によるワークショップ

(1) 鏡石町 DX 推進委員によるワークショップの概要

鏡石町 DX 推進委員会メンバーにてワークショップを行いました。本ワークショップの狙いは、DX 推進計画の策定に向けて一度立ち止まり、鏡石町にとって本当に必要な DX は何かを職員自ら考える機会を設けることでした。他自治体にとっては有益な DX であっても、鏡石町にとって最適な DX とは限らない可能性があるためです。

ワークショップでは、6つのテーマに分かれてグループワークを行い、鏡石町にとって必要な DX 施策について整理を行いました。

表 3-6 鏡石町 DX 推進委員のワークショップ 概要

会議名	鏡石町 DX 推進委員ワークショップ
開催日時	令和5年11月1日(水) 13時30分~15時 ※第2回鏡石町 DX 推進委員会の中で開催
開催場所	鏡石町健康福祉センター
開催目的	鏡石町で行うべき取組について、メリットやデメリットも踏まえながら検討を行う
テーマ	①住民が相談しやすい窓口、住民の申請・手続き負担の軽減 ②行政から町民・町外の人へ向けた情報発信 ③高齢者・健康・福祉サービスの充実 ④保育・子育てがしやすい環境づくり・サービスの充実 ⑤地図情報の共有・一元化 ⑥ペーパーレスの推進



図 3-8 鏡石町 DX 推進委員会ワークショップの様子

(2) ワークショップ結果の要旨

テーマごとにワークショップを行った結果は以下の通りです。

①住民が相談しやすい窓口、住民の申請・手続き負担の軽減

～住民が迷わない窓口、住民を待たせない窓口、住民が申請・手続きや相談を円滑に行うための窓口環境に向けて～

a. 現状・課題

- ・ 住民が納税や証明書等の発行に来た際の支払いについて、現金の取扱いを職員の手で行っているため、間違いが起きる可能性がある。
- ・ 各種申請は、紙がメインとなっており、住民に負担がかかっている。
- ・ 内容によっては担当者や関連する他部署しかわからない場合もあるため、窓口ですぐに対応できない場合がある。

b. あるべき姿

- ・ キャッシュレスの推進
- ・ 対応のスピード化を図るため、必要な関係部署とデータ共有を図る。
- ・ ワンストップ窓口の実現

c. あるべき姿の実現に向けて

- ・ キャッシュレスの推進として、セミセルフレジの導入を図り、現金取り扱いにおける間違いを防止する。また、証明書の郵便請求における支払いのキャッシュレス化を図ることで、窓口に来なくても支払いが可能となる。一方で、システムや環境構築のためには費用が掛かるため、費用対効果の検証が必要である。
- ・ マイナンバーカードを活用した各種証明の自動交付やオンライン申請への対応を図る。これにより、窓口の混雑解消、証明書交付までの迅速化、本人確認の省略を図ることができ、サポートが必要な住民に人手を割くことができる。上記と同様、費用対効果の検証が必要である。
- ・ 手続きを行う窓口や場所が異なる場合があるので、役場や出先拠点内にオンラインで各担当とつながる端末を設置し、遠隔からでも申請書の内容を相談しながら確認ができるような環境を構築する。ワンストップ窓口の実現が図れるほか、住民をたらい回しにしてしまう件数の減少につながる。一方、費用対効果の検証や端末の操作方法のサポート、端末設置場所の確保が必要となる。

②行政から町民・町外の人へ向けた情報発信

～平時・緊急時における町民への情報発信の在り方、観光客など関係人口・交流人口の増加に向けた情報発信～

a. 現状・課題

- ・ 鏡石町公式 LINE など情報発信ツールを提供しているが、住民への普及が進んでいない。

b. あるべき姿

- ・ 様々な情報発信ツールへ一斉に統一された情報の発信を行い、住民が必要な情報を得られる環境を提供する。
- ・ 情報発信手段の多様化(紙だけでなく、デジタルも活用する)

c. あるべき姿の実現に向けて

- ・ 鏡石町公式 LINE の機能充実もしくは情報発信専用のアプリを導入し、住民がもっと手軽に情報を取得できるような環境を構築する。一方で、住民が LINE を登録もしくはアプリをダウンロードしなくなるような工夫が必要である。
- ・ 全ての情報配信をデジタル化してしまうと、回覧板などがなくなり、地域のつながりが薄まる可能性がある。
- ・ 情報一斉配信システムを導入することで、様々な情報伝達媒体へ統一された情報を一斉に配信することができるので、情報提供の迅速化が図れる。また、様々な情報伝達媒体に対応することで、町外へ町の PR 情報なども配信することができる。一方、システム導入においては費用対効果の検証をする必要がある。

③高齢者・健康・福祉サービスの充実

～高齢者や障がい者への移動サービスの提供、デジタル化が進む社会における高齢者等へのデジタルデバイス対策、高齢者のフレイル防止・健康促進～

a. 現状・課題

- ・ 高齢者へのデジタルデバイス対策と継続的なスマートフォン等デジタルデバイスにおける利用機会の創出
- ・ 障がい者に対するデジタルデバイス対策

b. あるべき姿

- ・ すべての人がデジタル化の恩恵を受けることができる。

c. あるべき姿の実現に向けて

- ・ スマホ教室等によるデジタルデバイス対策を継続して行い、高齢者等もデジタル機器に慣れる機会を創出する。
- ・ e スポーツを利用したフレイル・認知症予防の実施。町民全体を対象としたイベントにすることで、コミュニティの形成や交流の場づくりにもつながる。また、孫世代と一緒に e スポーツを楽しめるようになれば、家庭内・家族内交流にもつながる。一方で、e スポーツを実施するための環境(デバイス等)の準備コストが発生する。
- ・ 対面で聞き取りをしないと状況を把握できない申請(介護認定や障がい認定など)は、デジタル化が難しい。また、障がいの内容もさまざまであるため、統一されたサービス提供は難しい可能性が高い。このような業務は人員を割いてサービスを手厚くしていく必要がある。

④保育・子育てがしやすい環境づくり・サービスの充実

～保護者⇄幼稚園/学校間における情報共有・連携の円滑化、産前産後ケア・妊婦さんなどが相談しやすい環境～

a. 現状・課題

- ・ 妊婦さんなどが相談したいときに専門知識を有する担当者が不在なケースがある。
- ・ 窓口まで行って相談することに対してハードルが高いと感じる住民もいる。
- ・ 各種申請にかかる手間・時間の削減

b. あるべき姿

- ・ 来庁者が相談しやすい環境づくり
- ・ 子育て関連申請の電子化

c. あるべき姿の実現に向けて

- ・ 来庁予約システムを導入し、待ち時間なくスムーズに相談ができる環境を作る。デジタルが苦手な住民の方もいるので、そのフォローや対策を検討する必要がある。また、行政側で来庁予約システムの管理・運用体制を整える必要がある。
- ・ マイナポータルを活用し、手書きで申請書を書く手間を省く。
- ・ SNS(例:LINE 通話)や AI チャットボットなどを活用し、自宅からでも手軽に相談や悩み事の解決ができる環境を構築する。対面で相談したい方もいると思うので、並行してその環境を準備する。
- ・ ベースの環境が整っているマイナポータルや、現状・課題の早期解決のため来庁予約システムの導入を進めていく。

⑤地図情報の統合・共有・一元化

～地図情報を部署横断的に一元的に集めることで二度手間を減らす、情報共有スピードの向上、災害時・緊急時にも役立つ情報共有手段の確立～

a. 現状・課題

- ・ 地図情報に関する問い合わせ(都市計画、ごみステーション、上下水道等)は、内容によって回答できる部署が異なるため、1つの窓口で一元的に問合せ対応をすることは難しく、たらい回しや回答に時間を要する場合がある。
- ・ 災害発生時の被災箇所や要援護者の確認等共有に時間を要する。
- ・ 住民からの要望を口頭で受けた場合、実際の記録と相違が発生してしまう場合がある。

b. あるべき姿

- ・ 庁内で地図情報に関する情報の一元化及び共有を図る。
- ・ 緊急時に瞬時に情報共有ができる。
- ・ 住民への積極的な情報公開
- ・ 正確な地図情報を残す。

c. あるべき姿の実現に向けて

- ・ 各種情報一元化システムの導入(統合型 GIS 活用)をすることで、情報共有の正確性とスピードの向上を図る。また、行政側の担当者が不在の場合であっても、一元的に地図情報が整理されているので、町民や事業者からの相談や確認について対応が可能となる。また、情報公開できる内容については積極的にオープンすることで、住民が窓口で足を運ばなくても必要な情報を確認することが可能となる。一方で、導入・維持管理コストなど費用対効果や既設システムの互換性を確認したうえで導入することが必要となる。
- ・ 現場確認等で利用できるタブレットを導入することで、災害時の情報共有や現場対応指示、要援護者への対応の円滑化を図ることができる。
- ・ 町内の道路不具合等の要望・要請を、SNS などインターネット経由で受付可能にする。SNS など位置情報や現場の写真と共に要望・要請をもらうことで、情報の正確性を高めることができ、住

民への内容確認の時間も減少させることが可能である。行政側として、維持管理に関するコストのほか、緊急性の高い要望が来る可能性があるため、運用の検討を行う必要がある。

⑥ペーパーレスの推進

～会議資料印刷時間の短縮、各種資料保管場所の縮小、電子決裁の導入による拠点間移動などの時間短縮～

a. 現状・課題

- ・ 庁内の文書や資料等の印刷時間、印刷物の保管場所、印刷に係る経費が大量に発生
- ・ 庁舎内・外問わず、メールによる文書の管理方法が確立されていない
- ・ 印刷物の保管場所確保のため、窓口等のスペースを圧迫している

b. あるべき姿

- ・ 印刷事務の省略化
- ・ 各種文書・資料検索の容易性の確保
- ・ どこにいても(自席や遠隔地からでも)会議に参加できる環境の構築

c. あるべき姿の実現に向けて

- ・ 文書管理システムを導入し、文書保管場所や印刷時間と経費の削減を図る。また、データにて文書を保管できるため、整理・検索がしやすく業務時間の削減となる。一方で、導入に当たっては、各種規定の改定(文書管理規定や保管年数規定)や保管・管理の複雑化・煩雑化、データの漏洩・喪失リスク及びサーバダウン時の対応、紙保管が必要な文書の取扱いなども並行して検討する必要がある。
- ・ ペーパーレス会議を導入することで、印刷時間が削減され、事前の資料準備が不要となる。また、web 会議環境などが整備されていれば、場所を問わずに会議へ参加できる。一方で、職員のデジタルスキルが必要となる。
- ・ チャットツールを導入することで、組織内でのコミュニケーションの活性化につながる。口頭ではないため、追って記録を確認することができる。一方で、記録が残り続けるため、発言に気を遣う可能性もある。
- ・ 電子決裁システムを導入することで、決裁処理に関する待ち時間を短縮できるほか、印刷事務の省略を図ることができる。導入に当たっては、これまで対面で決裁者へ詳細な説明を行っていたため、その運用の見直しが必要となる。また、決裁権者が電子決裁システム上で説明資料を確認できる必要があるため、資料の電子化が必要となる。

4. 鏡石町 DX 推進計画について

4.1 鏡石町 DX 推進の理念と方向性

本計画では、「つながりを育み 未来を築く 住みよいかがみいし ～デジタルとアナログ、両方の良さを生かして～」を理念として掲げ、鏡石町の DX を推進します。

デジタル技術はあくまでも手段であり、デジタル技術を使うことが目的ではありません。鏡石町では、まちの主役である町民の皆様や鏡石町の未来のことを第一に考え、デジタルとアナログの良いところを活かしながら DX を進めていきます。デジタル技術の活用により創出できた時間を、町民の皆様との関わりや対話、向き合うための時間に充てていきたいと考えます。

鏡石町 DX 推進計画では、上記の理念のもと3つの方向性を定めます。1つ目は、「町民の安心で過ごしやすい生活をサポートする DX」です。町民の皆様の毎日がより過ごしやすくなるよう、適切な情報配信やストレスなく利用できる行政サービスの提供を目指します。

2つ目は、「誰一人取り残さない、心豊かで活気に満ちた暮らしをつくる DX」です。鏡石町で暮らす幅広い世代の皆様が、健やかに生きがいを持って日々を過ごすことができるよう、デジタルの効果的な活用を推進します。高齢者やデジタルに苦手意識を持つ方が、デジタル化が進む社会で不安を感じることなく、平等にサービスを受けられるような施策の展開や、次世代を担う子どもたちとその保護者の皆様が過ごしやすい環境作りなどを実施し、鏡石町の未来につながる取組を推進します。

最後は、「町民とつながる時間を増やすための行政運営 DX」です。デジタル技術により業務を効率化し、町民の皆様とつながりを育むことや鏡石町の未来のために時間を使えるような行政運営の実現を目指します。

つながりを育み 未来を築く 住みよいかがみいし ～デジタルとアナログ、両方の良さを生かして～

-01-

町民の安心で
過ごしやすい生活を
サポートするDX

-02-

誰一人取り残さない、
心豊かで活気に満ちた
暮らしをつくるDX

-03-

町民とつながる時間を
増やすための
行政運営DX

4.2 鏡石町 DX 施策一覧

方向性	施策の大枠	施策	第6次総合計画との対応
町民の安心で過ごしやすい生活をサポートするDX (8 施策)	(1)防災や町政における適切な情報発信	①迅速かつ正確な防災情報の発信	V-6 災害に強いまちづくり
		②HP や SNS を活用した新しい時代に合わせた情報発信の推進	II-1 次世代を担う人づくりと生涯学習の推進 III-1 町民の多様な活動の推進 V-6 災害に強いまちづくり VI-1 新時代の行財政運営
	(2)町民が利用しやすい窓口の構築	①マイナンバーカードの活用機会の創出・拡大	VI-1 新時代の行財政運営
		②書かない窓口の実現	VI-1 新時代の行財政運営
		③オンライン申請やワンストップサービスによる行かない・迷わない窓口の実現	VI-1 新時代の行財政運営
		④窓口事前予約システムの導入	I-2 思いやりと支え合う福祉のまちづくり
		⑤窓口支払のスムーズ化と決済方法・手段の多様化	VI-1 新時代の行財政運営
	(3)町民が参画しやすいまちづくりの実現	①町民と行政が協働するまちづくりに向けた環境整備	V-1 快適な生活空間の創造 V-5 豊かな自然環境と共生するまちづくり VI-1 新時代の行財政運営
	誰一人取り残さない、心豊かで活気に満ちた暮らしをつくるDX (12 施策)	(1)子育てしやすいまちづくり	①子育て支援の充実
(2)学習環境と教育環境の向上		①児童生徒に合わせた学習の推進	II-1 次世代を担う人づくりと生涯学習の推進
		②教育関係機関とのコミュニケーション円滑化と教育ネットワークの最適化	II-1 次世代を担う人づくりと生涯学習の推進
		③町民へのオンライン生涯学習の提供	II-1 次世代を担う人づくりと生涯学習の推進
(3)公共施設の利便性向上		①公共施設のオンライン化による利便性向上	VI-1 新時代の行財政運営
(4)誰一人取り残さない全世代に優しいまちづくり		①高齢者・障がい者支援サービスの提供	I-2 思いやりと支え合う福祉のまちづくり
		②町の医療機関と連携した医療サービスの充実	I-2 思いやりと支え合う福祉のまちづくり

		③e スポーツによるフレイル防止とコミュニティ形成	I-2 思いやりと支え合う福祉のまちづくり
		④デジタルデバイド対策	VI-1 新時代の行財政運営
	(5)デジタルの有効活用による地域経済・地域産業の活性化	①データを活用した観光施策の展開	IV-2 魅力資源の活用と活力みなぎるにぎわいのまちづくり
		②地域産業・商工業活性化	IV-2 魅力資源の活用と活力みなぎるにぎわいのまちづくり
③農業の継続と農業従事者に対するサポート		IV-1 産業振興の維持・充実	
町民とつながる時間を増やすための行政運営DX (10 施策)	(1)町内資産・庁内情報の適切な管理	①システム標準化に向けた対応	VI-1 新時代の行財政運営
		②統合型 GIS の導入	V-6 災害に強いまちづくり VI-1 新時代の行財政運営
		③効率的な管理システムの導入	VI-1 新時代の行財政運営
	(2)ペーパーレスやテレワークの推進	①タブレット端末導入による現地確認作業の効率化	V-6 災害に強いまちづくり VI-1 新時代の行財政運営
		②ペーパーレス会議の推進	VI-1 新時代の行財政運営
		③文書管理システムの導入と文書管理規程の整理	VI-1 新時代の行財政運営
	(3)各種ツールを活用した業務の効率化	①各種ツールの利用による業務時間の短縮	VI-1 新時代の行財政運営
	(4)庁内コミュニケーションの活性化	①デジタルツールを活用した庁内コミュニケーションの充実	VI-1 新時代の行財政運営
	(5)DX 推進体制の構築	①DX 推進体制の構築	VI-1 新時代の行財政運営
		②情報セキュリティの徹底	VI-1 新時代の行財政運営

5. 施策内容

5.1 【方向性1】町民の安心で過ごしやすい生活をサポートする DX

(1) 防災や町政における適切な情報発信

近年、自然災害は多発し、被害は甚大化を極めていきます。町民が安心安全に過ごすためには、速やかな現状把握と迅速な災害・避難情報の提供が必要となります。また、最近では町民が情報を受け取る媒体・手段も多様化してきています。誰一人取り残さず、町内外どこにいても情報が受け取れるような環境を構築します。

①迅速かつ正確な防災情報の発信

鏡石町では防災行政無線や町の公式ホームページ、各種 SNS など様々な伝達手段を通じて情報を発信しています。特に災害時においては、どの伝達手段を利用したとしても、正確で統一された情報が迅速に配信されることが重要であるため、統一情報配信システムの導入を行います。

また、災害対策室のデジタル化を進めます。災害時、一元的に情報収集・整理ができることで、現状を正確に捉え、早期避難判断・指示を実現します。

令和 10（2028）年度までに行う取組	総合計画との対応
<ul style="list-style-type: none"> 統一情報配信システムの導入 災害対策本部のデジタル化 	V-6 災害に強いまちづくり

②HP や SNS を活用した新しい時代に合わせた情報発信の推進

令和 3（2021）年 5 月より「鏡石町公式 LINE」を開始し、緊急情報や町政情報を配信しています。今後は、様々な町内イベントや生涯学習講座情報についても配信を行うとともに、LINE の新機能として AI チャットボットを導入し、町民からの問い合わせを 24 時間 365 日受付・回答するサービスを提供します。また、町の公式ホームページの見易さ・利便性向上にも継続して取り組みます。

その他、鏡石町議会の映像配信についても検討します。

令和 10（2028）年度までに行う取組	総合計画との対応
<ul style="list-style-type: none"> 鏡石町公式 LINE における情報配信の充実・機能拡充 鏡石町議会の映像配信 	II-1 次世代を担う人づくりと生涯学習の推進 III-1 町民の多様な活動の推進 V-6 災害に強いまちづくり VI-1 新時代の行財政運営

(2) 町民が利用しやすい窓口の構築

これまで役場に来なければできなかった手続きをインターネット経由で行えるようにしたり、申請書類に同じ情報を何度も手書きしていたものを自動印字できるようにするなど、町民の利便性が向上するような窓口 DX を推進します。また、窓口を利用する町民の待ち時間短縮のため、窓口予約やセミセルフレジの導入による支払いのスムーズ化を図り、快適な窓口の実現を目指します。

①マイナンバーカードの活用機会の創出・拡大【自治体 DX 推進計画 重点取組事項④】

マイナンバーカードは、マイナンバーの証明や本人確認書類としての利用だけでなく、各種行政手続きのオンライン申請を可能にするものです。鏡石町では、マイナポータルにて 31 の申請受付やコンビニでの証明書交付など、マイナンバーカードの活用機会創出に取り組んでいます。

今後は、町民がマイナンバーカードを利用することで、より便利で簡単に手続き・申請が行える環境を構築します(※)。また、マイナンバーカードには、自治体が独自に地域住民向けサービスを提供するための機能が備わっています。選挙の投票入場受付など、町民の利便性向上につながるようなサービスを提供します。

(※) 方向性 1 (2) 「②書かない窓口の実現」及び「③オンライン申請やワンストップサービスによる行かない・迷わない窓口の実現」に具体的内容を記載

令和 10 (2028) 年度までに行う取組	総合計画との対応
・ マイナンバーカードの活用促進	VI-1 新時代の行財政運営

②書かない窓口の実現【自治体 DX 推進計画 重点取組事項①】

これまでの各種申請・手続きにおいては、申請書に記載する氏名・生年月日・性別・住所などは手書き記入となっており、同じような情報を何度も申請書に書く手間が発生していました。今後は申請書の記入が簡略化されるシステムの導入を検討し、書かない窓口の実現を図るとともに、マイナンバーカードを活用した各種申請・証明書交付システムの構築により、窓口における町民の負担軽減を図ります。

令和 10 (2028) 年度までに行う取組	総合計画との対応
・ 町民の負担を軽減する書かない窓口の検討	VI-1 新時代の行財政運営

③オンライン申請やワンストップサービスによる行かない・迷わない窓口の実現【自治体 DX 推進計画 重点取組事項①】

町民や事業者が、自宅や会社から各種申請ができる環境を構築します。実現により、移動時間の削減や、営業時間に捕らわれない申請を行うことが可能となります。具体的には、窓口で行う各種申請・手続きにおけるマイナンバーカードを活用したオンライン化の推進や、各種登録に関する申請、水道開閉栓申込みのオンライン化を図ります。

令和 10 (2028) 年度までに行う取組	総合計画との対応
・ 各種申請におけるオンライン化	VI-1 新時代の行財政運営

④窓口事前予約システムの導入【自治体 DX 推進計画 重点取組事項①】

子育て世代が乳幼児健診や専門職員（助産師・保健師）への相談をオンラインから予約できる環境を整備し、待ち時間の短縮を図ります。また、将来的には町民が書類の申請・取得や各種相談のために窓口を訪れる際においても窓口のオンライン事前予約ができるようにすることで、「待たせない窓口」を実現します。

令和 10（2028）年度までに行う取組	総合計画との対応
<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代に向けたオンライン事前予約サービスの提供（乳幼児健診や専門職員（助産師・保健師）への相談） 窓口予約における検討 	I-2 思いやりと支え合う福祉のまちづくり

⑤窓口支払いのスムーズ化と決済方法・手段の多様化【自治体 DX 推進計画 重点取組事項③】

各種支払いについて、町民の負担軽減を図ります。具体的には、役場窓口にセミセルフレジを導入し、効率的かつ正確な支払業務を行い、使いやすい窓口を構築します。

また、鏡石町では、コンビニ納付や eLTAX（地方税共同機構が運用している地方税ポータルシステム）を活用した QR コードによる電子決済に取り組んでいます。普及啓発を図りながら、対象の拡大を行うとともに、様々な決済方法や決済手段が選択できるよう多様化を図ります。

令和 10（2028）年度までに行う取組	総合計画との対応
<ul style="list-style-type: none"> セミセルフレジの導入 電子決済の導入 	VI-1 新時代の行財政運営

(3) 町民が参画しやすいまちづくりの実現

総務省の調査（自治体戦略 2040 構想研究会）によると、人口減少に伴い令和 22（2040）年には現在の半数の職員で行政を支える必要があるとの報告が出ており、今後は町民と行政が協働してまちづくりを推進することが求められます。町民がまちづくりに参画しやすく、利便性が向上するようなサービスの提供を検討します。

①町民と行政が協働するまちづくりに向けた環境整備

鏡石町の安心安全な暮らしや豊かな自然環境を維持するため、町民と連携したまちづくりを推進します。

道路損傷・不法投棄については、行政側の定期的なパトロールのほか町民からの情報提供のおかげで早期発見・対応が可能となっています。町民からの情報提供手段は電話となっており、町民側に説明の手間・負担が発生しています。今後は、町民が現場の写真や位置情報等を容易に提供できる環境をオンライン上に構築し、行政側の正確かつ迅速な現状把握を実現します。

また、ごみに関する問合せ（粗大ごみの収集やごみの分別等）を自動返答してくれるチャットボットの導入や、水道使用量をアプリなどで可視化するためのスマートメーター導入などの検討を進め、環境に優しいまちづくりを進めます。

令和 10（2028）年度までに行う取組	総合計画との対応
<ul style="list-style-type: none"> 町民からの道路損傷・不法投棄報告環境の構築 ごみの問合せに関するチャットボットの導入 水道使用量可視化サービスの検討（スマートメーターの導入等） 	V-1 快適な生活空間の創造 V-5 豊かな自然環境と共生するまちづくり VI-1 新時代の行財政運営



図 5-1 鏡石町公式 LINE 画面

5.2 【方向性2】誰一人取り残さない、心豊かで活気に満ちた暮らしをつくる DX

(1) 子育てしやすいまちづくり

鏡石町では、子育てしやすいまちづくりを掲げ、安心して子どもを生み育てられるような施策を展開しています。従来行ってきたデジタル活用施策についても運用を行いながら、出産・育児に関わる町民が不安なく過ごせるよう新たな施策を実施します。

①子育て支援の充実

出産・育児に関する相談がしやすくなるように、LINE や Web 会議ツールを活用した相談窓口を構築します。自宅から相談ができるようになるため、移動時間が短縮されます。また、保健師や助産師など関係者間で相談記録などを円滑に共有できる仕組みを整えることで、相談支援における質の向上を図ります。

現在整備している母子手帳アプリなどの仕組みも継続しながら、子育てしやすいまちづくりの推進を行います。

令和 10（2028）年度までに行う取組	総合計画との対応
<ul style="list-style-type: none"> ・ 出産・育児に関するデジタル相談窓口の開設 ・ 出産・育児に関する相談記録共有の円滑化（プラットフォームの構築等） ・ 母子手帳アプリの運用拡張 	I-1 子育て環境の充実

(2) 学習環境と教育環境の向上

デジタル技術の進展・浸透により社会生活や産業などが急激に変化しており、これからの社会ではデジタル活用が当たり前になっていくことが予想されます。子どもたちが今後の社会で活躍できるよう、先進的かつ個別最適化された学習環境を提供します。また、子どもたちを見守る保護者と教職員のコミュニケーションの強化や、町民の生涯学習の推進に関する施策の検討・展開を行います。

①児童生徒に合わせた学習の推進

文部科学省が進める GIGA スクール構想に基づき、児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末の配布や、デジタル教科書の導入、校内 LAN 環境の整備を進めてきました。現在の環境と ICT 支援員を引き続き活用しながら、先進的な学びを推進します。また、今後は児童生徒 1 人 1 人に適した学びを提供するため、AI 型学習ドリルによる児童生徒の状況に合わせた学習の推進を図るほか、タブレット端末を持ち帰り、自宅や町内の公共施設などでも学習できる環境についても検討します。

令和 10（2028）年度までに行う取組		総合計画との対応
<ul style="list-style-type: none"> GIGA スクール構想に基づいたタブレット端末、デジタル教科書の活用 AI 型学習ドリルの活用と学習環境の充実 		Ⅱ－1 次世代を担う人づくりと生涯学習の推進
②教育関係機関とのコミュニケーション円滑化と教育ネットワークの最適化		
先生の業務負担軽減のため、校務システムの継続運用はもちろんのこと、チャットツールの導入による学校・行政間でのコミュニケーションの円滑化や、文部科学省の方針を踏まえた教育ネットワークの最適化を行います。		
令和 10（2028）年度までに行う取組		総合計画との対応
<ul style="list-style-type: none"> 学校・行政間でのチャットツールの導入 		Ⅱ－1 次世代を担う人づくりと生涯学習の推進
③町民へのオンライン生涯学習の提供		
生涯学習に関するイベントや講演について、オンライン配信も可能にし、自宅からでも受講できるようにします。また、配信内容を録画し、後日閲覧も可能とすることで、より多くの町民が利用できる環境を提供します。		
令和 10（2028）年度までに行う取組		総合計画との対応
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習イベントのオンライン配信 		Ⅱ－1 次世代を担う人づくりと生涯学習の推進

（3）公共施設の利便性向上

町内の公共施設の利便性向上を図るため、公共施設に関するオンラインを活用したサービス提供を行います。

①公共施設のオンライン化による利便性向上		
<p>体育施設や健康福祉センターなど町内の公共施設におけるオンライン施設利用予約を実現します。これにより施設の営業時間外でも予約が可能となります。また、各施設のネットワーク環境の整備と、施設利用料のキャッシュレス決済に向けた検討を行います。</p> <p>既に提供している鏡石町図書館のオンライン蔵書検索など、オンラインを活用した町民の利便性が向上するサービスの提供を目指します。</p>		
令和 10（2028）年度までに行う取組		総合計画との対応
<ul style="list-style-type: none"> 町内公共施設のオンライン予約システムの導入 町内公共施設のネットワーク環境整備 キャッシュレス決済の検討 		Ⅵ－1 新時代の行財政運営

(4) 誰一人取り残さない全世代に優しいまちづくり

社会全体でデジタル化・DXが進んでいますが、年齢・性別・障がいの有無等に関わらず、だれもがデジタル化・DXの恩恵を享受できる必要があります。デジタルに慣れていない高齢世代や、デジタルに苦手意識がある方もデジタルを活用したサービスを享受できるよう、施策を展開します。

①高齢者・障がい者支援サービスの提供

高齢者の方々が今後も心地よく住めるよう、デマンド交通などを含めた交通サービスの検討を行います。また、高齢者や障がい者の方を対象に固定電話回線を利用した緊急通報装置などを提供していますが、通信環境の変化も踏まえ、タブレット端末等を活用した在宅確認サービスなど、新たな施策についても検討を進めます。

また、現在天栄村と共同で取り組んでいる介護認定審査会のペーパーレス化も引き続き行い、審査対象の増加にも対応できるよう、審査会のスムーズな運営を図ります。

令和10（2028）年度までに行う取組	総合計画との対応
<ul style="list-style-type: none"> デマンド交通体系等に係る調査研究の実施による現状把握・交通手段の検討 タブレット端末等を活用した高齢者や障がい者の在宅確認サービス等施策の検討 	I-2 思いやりと支え合う福祉のまちづくり

②町の医療機関と連携した医療サービスの充実

デジタル化にいち早く取り組んでいる公立岩瀬病院を中心としながら、町の医療機関におけるデジタル化を推進し、町民がより医療を受けやすい環境づくりを行います。また、国が令和6（2024）年度秋までにマイナンバー健康保険証への完全移行を示していることから、町の医療機関における対応を促進するとともに、マイナンバーカードの利活用を推進します。

令和10（2028）年度までに行う取組	総合計画との対応
<ul style="list-style-type: none"> 公立岩瀬病院企業団と連携したデジタル化の取組を推進 	I-2 思いやりと支え合う福祉のまちづくり

③eスポーツによるフレイル防止とコミュニティ形成

eスポーツは、フレイル予防や運動不足解消などの効果が期待されており、全国的に実証実験・効果検証が進んでいます。eスポーツイベントを開催し、子どもから高齢者まで幅広く楽しんでもらえるような機会を創出します。

令和10（2028）年度までに行う取組	総合計画との対応
<ul style="list-style-type: none"> フレイル防止につながるeスポーツイベントの開催 	I-2 思いやりと支え合う福祉のまちづくり

④デジタルデバインド対策

高齢者やデジタルに苦手意識を持つ方へ向けたスマートフォン教室の実施を継続します。また、スマートフォン操作などは、継続して使い続ける機会があることで定着するため、そのための仕組みづくりも含めて検討を行います。

令和 10（2028）年度までに行う取組	総合計画との対応
<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン教室の実施 スマートフォン教室のコンテンツ拡充 	VI-1 新時代の行財政運営

（5）デジタルの有効活用による地域経済・地域産業の活性化

鏡石町は、肥沃な農地から生産される特産物やオランダ秋祭り等の各種イベントなど、多彩な魅力で溢れているまちです。デジタルを活用した鏡石町の魅力発信や魅力づくりにより、交流人口・関係人口がより増えるための施策を展開・検討します。また、鏡石町内の地域産業や農業の活性化にも取り組みます。

①データを活用した観光施策の展開	
<p>有効な観光施策を展開するため、RESAS（地域経済分析システム）等を活用した人流や周遊ルート等のデータ収集・分析を行い、観光施策の検討に役立てます。また、“まちなか”周遊コースと連動したアプリなどを活用した観光施策（電子スタンプラリーや観光周遊アプリ）の展開を行います。</p>	
令和 10（2028）年度までに行う取組	総合計画との対応
<ul style="list-style-type: none"> 観光客の動態調査 観光施策の検討・展開 	IV-2 魅力資源の活用と活きみなぎるにぎわいのまちづくり
②地域産業・商工業活性化	
<p>鏡石町内の店舗で利用できる商品券をデジタル化することで、手続きの簡略化を図ることができます。また、町内の商店・個人経営の事業者を対象に、キャッシュレス決済の導入支援・普及促進を検討します。</p> <p>さらに、SNS 等を活用した地域企業の PR 強化への取組に努めます。</p>	
令和 10（2028）年度までに行う取組	総合計画との対応
<ul style="list-style-type: none"> デジタル商品券の導入検討 地域企業の PR 強化 	IV-2 魅力資源の活用と活きみなぎるにぎわいのまちづくり
③農業の継続と農業従事者に対するサポート	
<p>鏡石町では、水稻やきゅうり、いちご、りんごの生産が盛んですが、後継者不足が課題となっています。新たな担い手と地域農業や農地の貸し出しのマッチングが行われるよう、サービスやシステムの活用を検討します。また、本業に専念できるようにするため各種申請のオンライン化・簡易化に向けた検討や、継続した鏡石町産農産物の PR に取り組みます。</p>	
令和 10（2028）年度までに行う取組	総合計画との対応
<ul style="list-style-type: none"> 新規就労者、農地貸し出しに関するマッチングサービスの検討 農業分野における各種申請のオンライン化・簡易化 ホームページや SNS を活用した農産物の PR 	IV-1 産業振興の維持・充実

5.3 【方向性3】町民とつながる時間を増やすための行政運営 DX

(1) 町内資産・庁内情報の適切な管理

国が示す自治体 DX 推進計画に基づき、マイナンバー利用事務系システムにおける標準化対応や、全庁横断的に利用できる統合型 GIS に関する検討を行います。また、行政が扱う様々な情報の適正管理と業務効率化のため、各種システム導入検討・構築を行います。

①システム標準化に向けた対応【自治体 DX 推進計画 重点取組事項②】	
<p>国は、各自治体がマイナンバー利用事務系システムの独自導入することは負担が大きくコストがかかること等を背景に、20 業務を対象としたシステムの標準化・共通化を進めています。鏡石町でも、国が目標に掲げる令和 7（2025）年度末までの移行を目指し、事業者と連携しながら対応を進めます。</p>	
令和 10（2028）年度までに行う取組	総合計画との対応
・ システムの標準化・共通化対応	VI-1 新時代の行財政運営
②統合型 GIS の導入	
<p>GIS とは地理情報システムのことであり、位置に関する様々な情報を電子媒体の地図上で扱うシステムのことです。都市計画や道路管理、固定資産管理、防災、文化財など様々な分野で地図をベースにした情報整理を行っていますが、部署ごとの個別管理となっており、統合が取れていない状況にあります。今後は、位置に関する情報を扱うものは統合型 GIS にまとめることで、部署間における情報連携の迅速化や地図情報に関する管理の向上を図ります。</p>	
令和 10（2028）年度までに行う取組	総合計画との対応
・ 統合型 GIS の検討・導入	V-6 災害に強いまちづくり VI-1 新時代の行財政運営
③効率的な管理システムの導入	
<p>行政では、公有財産や農地、固定資産、介護福祉、上下水道事業、行政運営に関する情報など、様々な情報を扱い、管理・運用しています。管理システムなどを導入することでこれらの重要な情報を安全に管理するとともに、運用の効率化が期待できます。鏡石町では、導入による費用対効果を踏まえながら、各種システムの導入・更新を行います。</p>	
令和 10（2028）年度までに行う取組	総合計画との対応
・ 各種業務管理システムの適正化	IV-1 産業振興の維持・充実 VI-1 新時代の行財政運営

(2) ペーパーレスやテレワークの推進

鏡石町では、紙資料印刷時間の削減や紙資料保管場所の確保など、町が抱えている課題解決を目指し、ペーパーレスやテレワークの推進を行います。紙書類の利用・廃棄の減少により、SDGs における目標の一つでもある自然環境の保全に貢献します。

①タブレット端末導入による現地確認作業の効率化【自治体 DX 推進計画 重点取組事項⑦】	
<p>現地に駆けつけて行う確認作業では、膨大な必要書類の準備・印刷や現地で確認した内容を庁内に戻り記録するといった作業が発生しています。現地にてタブレット端末上での資料確認や記録を行うことができれば大幅な業務時間の削減が見込めます。統合型 GIS の導入と足並みを揃えながら、導入を図ります。</p>	
令和 10（2028）年度までに行う取組	総合計画との対応
<ul style="list-style-type: none"> 現地確認作業用タブレット端末の導入 	V-6 災害に強いまちづくり VI-1 新時代の行財政運営
②ペーパーレス会議の推進	
<p>ペーパーレス会議を推進することで、印刷資料のコスト・時間の削減が見込まれます。鏡石町では会議頻度の多い鏡石町議会や幹部職員を対象にペーパーレス会議を推進します。また、担当職員においても順次ペーパーレス会議を拡大するため、全庁的な無線 LAN 環境の整備やモバイル端末の導入、ペーパーレス会議の推進に向けた環境整備、導入に係る研修の実施を行います。</p>	
令和 10（2028）年度までに行う取組	総合計画との対応
<ul style="list-style-type: none"> ペーパーレス会議の推進 	VI-1 新時代の行財政運営
③文書管理システムの導入と文書管理規程の整理	
<p>現在、鏡石町内は紙書類で保管されている文書が多く存在し、保管スペースの確保や必要書類の検索に時間を要するといった課題が存在します。文書管理システムの導入により、紙書類を電子で保管・管理できるように取り組みます。また、並行して文書管理規程の整理を行います。将来的には、現在紙書類にて行われている庁内稟議の電子決裁化を図り、決裁権者が遠隔地においても確認・承認行為が行える環境の実現や、出先拠点の職員が決裁のために町役場へ移動する時間の削減を図ります。</p>	
令和 10（2028）年度までに行う取組	総合計画との対応
<ul style="list-style-type: none"> 文書管理システムの導入 電子決裁システムの導入 	VI-1 新時代の行財政運営

(3) 各種ツールを活用した業務の効率化

鏡石町では、町民との対話・会話の時間などに職員の時間を充てたいと考えています。システムが得意とするような単純作業はシステムで実装し、職員業務の適正化・効率化を図ります。

①各種ツールの利用による業務時間の短縮【自治体 DX 推進計画 重点取組事項⑥】

現在、証明書交付集計業務など 6 つの業務にて AI-OCR や RPA を導入し、手作業よりも自動化することで時間短縮効果があることの検証ができました。これまでの経験を基に、導入効果が高い業務に引き続き適用を進めます。また、職員自ら業務アプリを作ることができるノーコードツールの導入や、議事録自動作成システム・生成 AI(ChatGPT 等) などの導入についても検討し、業務の効率化を図ります。

令和 10 (2028) 年度までに行う取組	総合計画との対応
<ul style="list-style-type: none"> AI-OCR や RPA の利用拡大 業務効率化につながるツールの導入(ノーコードツール、議事録自動作成システム・生成 AI(ChatGPT 等)) 	VI-1 新時代の行財政運営

(4) 庁内コミュニケーションの活性化

鏡石町役場には、出先拠点が複数存在します。チャットツール等のコミュニケーションツールの導入により、職員間で迅速かつ気軽に連携を図ることが可能となります。職員間のコミュニケーション活性化による、業務の円滑化・効率化を目指します。

①デジタルツールを活用した庁内コミュニケーションの充実

鏡石町は出先拠点が複数存在するため、庁内でのコミュニケーション活性化を図る目的でチャットツールを導入し、職員同士が素早く連絡・コミュニケーションを取れる環境を構築します。また、今後テレワークが進んできた際にも、コミュニケーションとしての活用が見込めます。

令和 10 (2028) 年度までに行う取組	総合計画との対応
<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションツールの導入 	VI-1 新時代の行財政運営

(5) DX 推進体制の構築

社会全体として DX が進み、今後もこの流れは加速していくことが考えられます。鏡石町では、全庁的に DX 推進体制を整えるとともに、職員全体のデジタルスキル・デジタルリテラシーの向上や情報セキュリティの徹底を行います。

①DX 推進体制の構築	
<p>鏡石町では、全庁横断的な DX を進めるため、庁内の組織改編を行うとともに、令和 3 (2021) 年には「鏡石町 DX 戦略推進本部」と「鏡石町 DX 推進委員会」を設置しました。速やかな DX 施策の検討・実行を推進するとともに、本計画の進捗確認などを行います。また、職員全体のデジタルスキル向上や意識醸成のため DX 研修を毎年開催するほか、国の補助金等を利用した DX 推進に寄与する外部デジタル人材の活用等も含めて検討を行います。</p>	
令和 10 (2028) 年度までに行う取組	総合計画との対応
<ul style="list-style-type: none"> 鏡石町 DX 戦略推進本部を中心とした全庁的な DX の推進 庁内 DX 研修の実施 	VI-1 新時代の行財政運営
②情報セキュリティの徹底【自治体 DX 推進計画 重点取組事項⑤】	
<p>鏡石町では「鏡石町情報セキュリティポリシー」を策定しています。国が示す「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」と足並みを揃えながら、随時見直しを図ります。</p> <p>また、町民の個人情報や行政運営上重要な情報などを扱う職員に対し、情報セキュリティ研修などを通じながら、セキュリティ対策の徹底を行います。</p>	
令和 10 (2028) 年度までに行う取組	総合計画との対応
<ul style="list-style-type: none"> 鏡石町情報セキュリティポリシーの随時見直し及び監査の実施 情報セキュリティ研修の実施 	VI-1 新時代の行財政運営

6. 鏡石町の DX 推進に向けて

6.1 推進体制

DX は各部署が連携して行う取組が多く、全庁的に進める必要があります。

鏡石町 DX 推進計画に記載する各施策の実行については、庁内幹部職員を中心とした「鏡石町 DX 戦略推進本部」にて着実な実行とその進捗管理を行います。また、具体的な施策の実行においては、「鏡石町 DX 推進委員会」のメンバーが中心となり、情報収集や庁内検討・調整を進めます。

将来的には、DX 推進のために自治体に取り組むべき事項を着実に実施するため、鏡石町の DX 推進を専任で行う組織の立ち上げ及び人員配置を行います。また、必要に応じて、外部デジタル人材の活用についても検討を行います。

令和 5(2023)年度 12 月に総務省が示した「人材育成・確保基本方針策定指針」においても、「デジタル人材の育成・確保」について記載されています。庁内の人事育成・人事担当などと連携しながら、職員全員を対象にした DX 研修や情報セキュリティ研修など、庁内全体でのデジタル人材育成に早期に取り組めます。

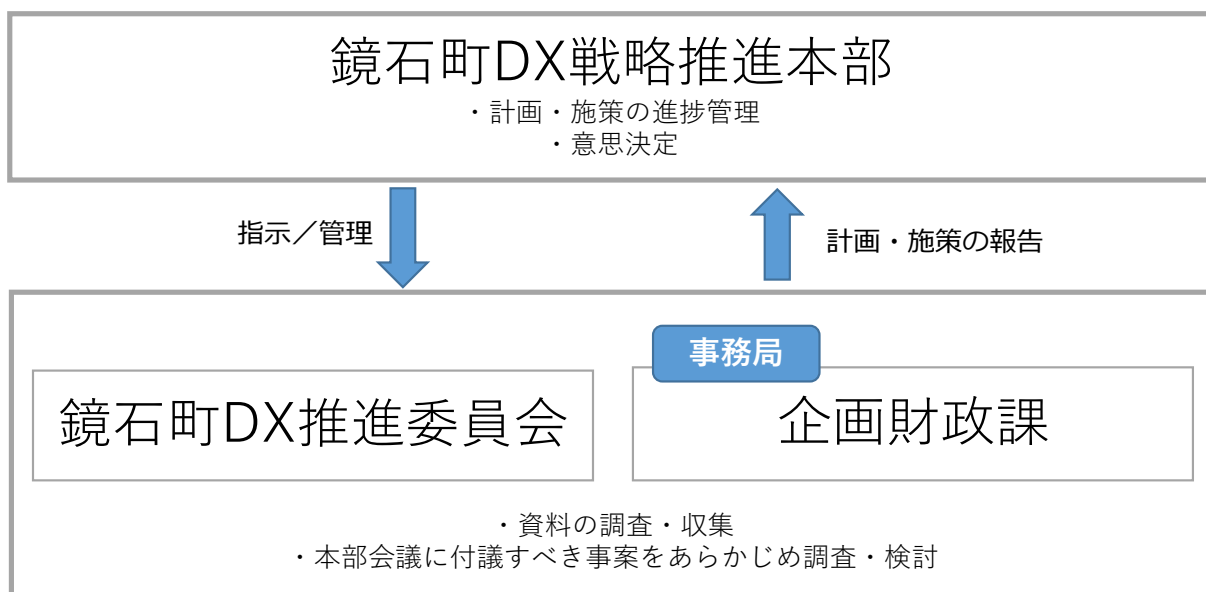


図 6-1 鏡石町 DX 推進における推進体制

6.2 DX 推進スケジュール

6.2.1 【方向性1】 町民の安心で過ごしやすい生活をサポートする DX

町民と行政がつながる「窓口」を中心に、利便性の高い行政サービスを届けられるよう DX を推進します。取り組みやすいものは早期に着手し、慎重に検討する必要があるものについては、現状や町民の意見を踏まえながら検討を行います。

令和10(2028)年度までに行う取組	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
(1)防災や町政における適切な情報発信					
①迅速かつ正確な防災情報の発信	統一情報配信システム導入		災害対策本部のデジタル化		
②HPやSNSを活用した新しい時代に合わせた情報発信の推進・検討	鏡石町公式LINEにおける情報発信の充実・機能拡充				
	鏡石町議会の映像配信				
(2)町民が利用しやすい窓口の構築					
①マイナンバーカードの活用機会の創出・拡大		マイナンバーカードの活用促進			
②書かない窓口の実現		町民の負担を軽減する書かない窓口の検討			
③オンライン申請やワンストップサービスによる行かない・迷わない窓口の実現		各種申請におけるオンライン化			
④窓口事前予約システムの導入	子育て世代に向けたオンライン事前予約サービスの提供				
		窓口予約における検討			
⑤窓口支払のスムーズ化と決済方法・手段の多様化	セミセルフレジの導入				
			電子決済の導入		
(3)町民が参画しやすいまちづくりの実現					
①町民と行政が協働するまちづくりに向けた環境整備	町民からの道路損傷・不法投棄報告環境の構築				
	ごみの問合せに関するチャットボットの導入				
				水道使用量可視化サービスの検討	

6.2.2 【方向性2】誰一人取り残さない、心豊かで活気に満ちた暮らしをつくる DX

町民、一人一人が過ごしやすくなるよう、子育て・教育、高齢者・障がい者支援、地域産業活性化などに関する施策を展開します。効果の高いものやデジタルに慣れた世代が多く関係する施策などは、なるべく早期に着手できるよう検討を進めます。

令和10(2028)年度までに行う取組		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
(1)子育てしやすいまちづくり						
①子育て支援の充実		出産・育児デジタル相談窓口の開設		出産・育児に関する相談記録共有の円滑化		母子手帳アプリの運用拡張
(2)学習環境と教育環境の向上						
①児童生徒に合わせた学習の推進		GIGAスクール構想に基づいたタブレット端末、デジタル教科書の活用				
		AI型学習ドリルの活用と学習環境の充実				
②教育関係機関とのコミュニケーション円滑化と教育ネットワークの最適化		学校・行政間でのチャットツールの導入				
③町民へのオンライン生涯学習の提供		生涯学習イベントのオンライン配信				
(3)町内施設の利便性向上						
①公共施設のオンライン化による利便性向上		町内公共施設のオンライン予約システムの導入		キャッシュレス決済の検討		町内公共施設のネットワーク環境整備
(4)誰一人取り残さない全世代に優しいまちづくり						
①高齢者・障がい者支援サービスの提供		交通環境における現状把握・交通手段の検討				
		タブレット端末等を活用した在宅確認サービス等施策の検討				
②町の医療機関と連携した医療サービスの充実		公立岩瀬病院企業団と連携したデジタル化の取組を推進				
③eスポーツによるフレイル防止とコミュニティ形成		フレイル防止につながるeスポーツイベントの開催				
④デジタルデバインド対策		スマートフォン教室の実施／コンテンツ拡充				
(5)デジタルの有効活用による地域経済・地域産業の活性化						
①データを活用した観光施策の展開		観光客の動態調査		観光施策の検討・展開		
②地域産業・商工業活性化		デジタル商品券の導入検討		地域企業のPR強化		
③農業の継続と農業従事者に対するサポート		農業分野における各種申請のオンライン化・簡易化		マッチングサービスの検討		ホームページやSNSを活用した農産物のPR

6.2.3 【方向性3】 町民とつながる時間を増やすための行政運営 DX

庁内事務の効率化に向けて、庁内横断的に施策の検討・実施を行います。また、行政では重要な情報を扱うため、全職員を対象に情報セキュリティ向上やデジタル知識の向上を目的とした研修を定期的に行い、全庁的な情報リテラシー向上を図ります。

令和10(2028)年度までに行う取組		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
(1) 町内資産・庁内情報の適切な管理						
①システム標準化に向けた対応		システム標準化・共通化対応				
②統合型GISの導入		統合型GISの検討		統合型GISの導入		
③効率的な管理システムの導入		各種業務管理システムの適正化				
(2) ペーパーレスやテレワークの推進						
①タブレット端末導入による現地確認作業の効率化		現地確認作業用タブレット端末の導入				
②ペーパーレス会議の推進		ペーパーレス会議の推進				
③文書管理システムの導入と文書管理規程の整理		文書管理システムの導入		電子決裁システムの導入		
(3) 各種ツールを活用した業務の効率化						
①各種ツールの利用による業務時間の短縮		AI-OCRやRPAの利用拡大 業務効率化につながるツールの導入(ノーコードツール、議事録自動作成システム・生成AI(ChatGPT等))				
(4) 庁内コミュニケーションの活性化						
①デジタルツールを活用した庁内コミュニケーションの充実		コミュニケーションツールの導入				
(5) DX推進体制の構築						
①DX推進体制の構築		鏡石町DX推進本部を中心とした全庁的なDXの推進 庁内DX研修の実施				
②情報セキュリティの徹底		鏡石町情報セキュリティポリシーの随時見直し及び監査の実施 情報セキュリティ研修の実施				

資料編

資料1 策定経過

本計画の策定までの経過は次に示す通りです。

日程	内容
令和5(2023)年 8月9日	第1回DX戦略推進本部会議 <ul style="list-style-type: none"> 鏡石町DX戦略推進本部設置要綱と本部員の紹介 鏡石町DX推進計画の策定について (目的・背景、計画書の構成案、計画策定に向けた組織体制と実施事項) デジタル田園都市国家構想交付金について
8月9日～ 8月22日	全職員向けアンケート調査 <ul style="list-style-type: none"> 住民サービス向上及び庁内事務の効率化が期待できるデジタル施策 デジタル活用が期待できる分野 デジタル活用アイデア
8月21日	第1回DX推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> 鏡石町DX推進計画策定の背景、スケジュールについて 庁内ヒアリングについて 業務調査(各課・各グループ向け)について
8月21日～ 9月1日	各課・各グループ向け業務調査(業務量調査含む) <ul style="list-style-type: none"> 各課・グループにおける課題・現状 デジタル活用状況、今後の取組予定 各課・各グループにおける年間の業務内容とその時間の把握 (業務量調査)
9月11日、12日	職員ヒアリング調査
10月3日～	鏡石町中学生アンケート調査
10月5日	鏡石町地域デジタル化ミーティング
11月1日	第2回DX推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> 現在のDX推進計画に関する進捗状況と調査結果の報告 鏡石町DX推進に向けたグループワーク (課題の把握と、具体的な施策についての議論)
12月1日	第2回DX戦略推進本部会議 <ul style="list-style-type: none"> 現在のDX推進に関する取組状況 鏡石町DX推進計画について
12月21日	第3回DX推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> 現在のDX推進に関する取組状況 鏡石町DX推進計画について 鏡石町DX個別施策及びスケジュールについて

令和 6(2024)年 2月1日	第3回 DX 戦略推進本部会議 ・ 鏡石町 DX 推進計画(案)について ・ 今後の DX 推進に向けた具体的な取り組み施策について
2月15日	第4回 DX 推進委員会 ・ 鏡石町 DX 推進計画(案)について ・ 今後の DX 推進に向けた具体的な取り組み施策について
3月1日	第4回 DX 戦略推進本部会議

資料2 策定組織に関する要綱及び名簿

(1) 鏡石町 DX 戦略推進本部会議

■ 鏡石町 DX 戦略推進本部設置要綱

(設置)

第1条 本町におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)の円滑な推進に必要な事項の協議及び調整を行うため、鏡石町 DX 戦略推進本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 鏡石町の DX 推進に係る基本的かつ総合的な施策の推進に関すること
- (2) 鏡石町の DX 推進に係る施策の総合調整に関すること
- (3) 国・県等とのデジタル化施策への対応推進に関すること
- (4) その他行政及び地域のデジタル化に必要なと認められる事項に関すること

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、町長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副町長及び教育長をもって充てる。
- 4 本部員は、別表の職にある職員をもって充てる。

(本部長等の職務)

第4条 本部長は、本部を統轄する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(本部会議)

第5条 本部会議は、本部長が必要に応じて招集し、会議の議長となる。

- 2 本部長が必要と認めるときは、有識者、関係職員の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(推進委員会)

第6条 本部長は、必要と認める場合は、第2条の所掌事項について調査及び検討を行うため、DX 推進委員会(以下「委員会」という。)を置くことができる。

- 2 委員会は、本部員の推薦する職員をもって充てる。
- 3 委員会は、委員の互選により委員長を置く。
- 4 委員会は、委員長が必要に応じて招集し、会議の議長となる。

5 特定事項に係る検討、調整等は関係委員の会議をもって委員会に代えることができる。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、企画財政課において処理するものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和3年12月20日から施行する。(鏡石町 IT 戦略推進本部設置要綱の廃止)
- 2 鏡石町 IT 戦略推進本部設置要綱(以下「旧要綱」という。)は、令和3年12月19日限りで廃止する。

(経過措置)

- 3 旧要綱の規定により制定された方針は、令和3年12月20日以後この要綱の規定により制定された方針とみなす。

附 則

- 4 この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

■鏡石町 DX 戦略推進本部名簿(第3条関係)

所 属	職 名
企 画 財 政 課	課 長
総 務 課	課 長
税 務 町 民 課	課 長
福 祉 こ ど も 課	課 長
健 康 環 境 課	課 長
産 業 課	課 長
農 業 委 員 会	事 務 局 長
都 市 建 設 課	課 長
上 下 水 道 課	課 長
教 育 課	課 長
出 納 室	室 長
議 会 事 務 局	事 務 局 長

(2) 鏡石町 DX 戦略推進本部

■鏡石町 DX 戦略推進本部員名簿

No.	所属名	職名	氏名
1	本部長	町長	木賊正男
2	副本部長	副町長	小貫秀明
3	副本部長	教育長	渡部修一
4	企画財政課	参事兼課長	橋本喜宏
5	総務課	課長	吉田竹雄
6	税務町民課	課長	根本大志
7	福祉子ども課	課長	菊地勝弘
8	健康環境課	課長	大木寿実
9	産業課	課長	吉田光則
10	農業委員会	事務局長	倉田知典
11	都市建設課	参事兼課長	根本博
12	上下水道課	課長	圓谷康誠
13	教育課	課長	大河原正義
14	出納室	室長	佐藤喜伸
15	議会事務局	事務局長	緑川憲一
事務局	企画財政課	副課長	村岡廣隆
		主査	石井秀樹

(3) 鏡石町 DX 推進委員会

■ 鏡石町 DX 推進委員会名簿

No.	所 属 名	グループ名	職 名	氏 名
1	総務課	総務グループ	副主査	中山 大輔
2	総務課	危機管理グループ	主任主査	藤田 欽一
3	企画財政課	財政グループ	主 事	星 丞
4	税務町民課	町民グループ	副課長	北島 正彦
5	税務町民課	税務グループ	主任主査	折笠 友基
6	税務町民課	収納グループ	主 査	正木 諒
7	福祉子ども課	福祉グループ	主 査	塚原 健司
8	福祉子ども課	子どもグループ	主 事	古川 拓也
9	健康環境課	健康グループ	保健師	吉田 明日香
10	健康環境課	環境グループ	主任主査	角田 智晴
11	産 業 課	農政グループ	副課長	佐藤 浩一
12	産 業 課	振興グループ	副課長	渡辺 光徳
13	農業委員会	事務局	主 事	小田川 翼
14	都市建設課	事業グループ	主 事	相樂 幸太郎
15	都市建設課	都市グループ	主任主査	星 雄之
16	上下水道課	総務グループ	主 事	佐藤 綾祐
17	上下水道課	事業グループ	主 査	本田 光一
18	教 育 課	教育グループ	主 事	横田 直人
19	教 育 課	生涯学習グループ	主 事	大竹 修平
20	出納室	—	主 査	伊藤 美咲
21	議会事務局	—	主 査	藤島 礼子
事務局	企画財政課	企画調整グループ	副課長	村岡 廣隆
		企画調整グループ	主 査	石井 秀樹

(4) 鏡石町地域デジタル化ミーティング

■ 鏡石町地域デジタル化ミーティング名簿

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	郡山地域ニューメディア コミュニティ事業推進協議会	企画管理課長	古川 智志	ICT 化支援
2	鏡石町商工会	経営指導員	円谷 隆行	商工業
3	夢みなみ農業協同組合	鏡石支店長	菊地 正二	農業
4	公立岩瀬病院	事務次長 兼経営企画室長	有賀 直明	医療
5	須賀川信用金庫	鏡石支店長	有賀 俊行	金融
6	鏡石中学校	教頭	武田 崇宏	教育
7	社会福祉法人 鏡石町社会福祉協議会	主事	遠藤 睦央	福祉

資料3 用語解説

ア	アプリ	アプリケーションソフトウェアの略称。スマートフォン等において、情報収集や通知・連絡などのさまざまな操作を行うためのソフトウェアのこと。
イ	インシデント	事件や事故などが起こる環境にある状況やその事象のこと。
ウ	ウェブアクセシビリティ	高齢者や障害者を含め、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できること。
エ	エンドポイント対策	IT システムの末端にあるデバイス（パソコンやタブレット端末等）に対して、マルウェアの侵入や不正アクセス、サイバー攻撃などによる情報漏えいを未然に防ぐ対策のこと。
オ	オープンデータ	行政機関が持つさまざまなデータ（情報）について個人情報や著作権、特許などに影響しない形で、個人や企業が二次利用することを可能にしたもののこと。
オ	オンライン	インターネットに繋がっている状態のこと。
カ	ガバメントクラウド（略称：Gov-Cloud）	政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境である。今後、地方自治体の情報システムについても、Gov-Cloud を活用し、システムを構築することが求められる。
キ	キャッシュレス化	クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払い・受取を行う決済方法にシフトすること。
ク	クラウド	コンピューティング、データベース、ストレージ、アプリケーションをはじめとした、様々な IT 資源をネットワーク経由で必要に応じて利用することができるサービスの総称。利用者は、必要なときに必要な量の IT 資源にアクセスすることができ、また随時終了することができる。
コ	コネクテッド	英語の「Connected」のことであり、「つながった」「接続した」という意味。通信・インターネット等でつながっている状態を表す際に利用される。
コ	コンテンツ	文字・画像・動画・音声・ゲーム等の情報全般、またはその情報内容のこと。電子媒体やネットワークを通じてやり取りされる情報を指して使われることが多い。
サ	サイバー攻撃	インターネットやデジタル機器を用いて、個人や組織を対象に、金銭の窃取や個人情報の詐取、あるいはシステムの機能停止などを目的として行われる攻撃のこと。

サ	サイバーセキュリティ	インターネットやコンピュータを安心して使い続けられるよう、情報漏えいやウイルス感染を防ぐために必要な対策をすること。
シ	情報リテラシー	デジタル技術やそれらを使った機器等を操作・活用できる能力のこと。
ス	スタートアップ・エコシステム	新しいビジネスを創出するスタートアップ企業を支援するための産業生態系のこと。
ス	スマートシティ	ICT 等の新技術の活用とマネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域であり、Society5.0 の先行的な実現の場のこと。
ス	スマート窓口	従来、行政窓口で申請を行う際は、手書きで申請書への記入を行っていたが、スマートフォンなどから申請書を事前に作成すると、申請内容を記録した QR コードが生成され、窓口において事前申請の QR コードを提示することで申請届出が可能となる。その他、窓口にタブレット端末等を配置することで、来庁後にタブレット端末を利用し、申請書を作成する方法もある。このようにモバイル端末等を利用し、利用者の申請書作成の手間を少なくし、円滑に手続きできるような窓口環境のことを指す。
ソ	ソフトウェア	コンピュータに命令を出すための情報であるコンピュータ・プログラムのこと。コンピュータを物理的に構成している回路や装置等をハードウェアと呼ぶことから、それと対置するものという意味もある。
タ	タブレット／タブレット端末	画面を直接触って操作する、携帯できる情報端末のこと。
チ	チャット	ネットワーク上で、リアルタイムに複数の人が文字を入力して会話を交わすこと。
テ	デジタルサイネージ	ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するメディアのこと。
テ	デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。
テ	テレワーク	情報通信技術 (ICT) を活用した時間や場所にとらわれない柔軟な働き方のこと。
ノ	ノーコードツール	プログラミングやシステム開発の知識がなくても、誰でも簡単にアプリケーションや Web サイトを製作できるツールのこと。
ヒ	ビッグデータ	典型的なデータベースソフトウェアが把握し、蓄積し、運用し、分析できる能力を超えたサイズのデータのこと。

フ	フリーアドレス	固定席を持たずに好きな席で働くワークスタイルのこと。
フ	フリーWi-Fi/Wi-Fi (ワイファイ)	無線技術を活用してインターネットに接続できる機能や環境のこと。フリーWi-Fiと呼ばれる場合は、公共の場や飲食店等で提供されるだれでも利用できる無料で提供されるWi-Fi環境のことを指す。
フ	フレイル	医学用語である「frailty (フレイルティー)」の日本語訳。病気ではないが、年齢とともに、筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい、健康と要介護の間の虚弱な状態のこと。
フ	ブロックチェーン	情報通信ネットワーク上にある端末同士を直接接続して、取引記録を暗号技術を用いて分散的に処理・記録するデータベースの一種であり、「ビットコイン」等の仮想通貨に用いられている基盤技術である。
ハ	ペーパーレス	紙書類を電子データにし、ネットワークなどを通してのやりとりをすることで、紙を使用しないようにすること。情報のやりとりの効率化と、紙の節約につながる。
ホ	ホワイトカラー	事務系の職種に就く労働者の総称のこと。
マ	マイナポータル	マイナンバーカードを持っている方が行政手続きを一元的にインターネット上で行うことができるよう、国が整備・活用を進めているサービスのこと。
ム	無線LAN (ラン)	電波による無線通信でデータの送受信を行う環境のこと。
ラ	ラストワンマイル	物流において、最終拠点からエンドユーザーへの物流サービスのこと。
リ	リカレント教育	就職してからも、生涯にわたって教育と他の諸活動(労働、余暇など)を交互に行なうといった概念。
ワ	ワンストップ	英語の one は1つ、stop は止めるという意味を合わせたものであり、1か所でさまざまな用事が足りる、何でも揃うという意味を指す。行政においては、従来サービスによって複数に分かれていた窓口を、総合窓口を設けて1か所で行えるようにすることを指す。
A	AI (エーアイ)	Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。
A	AI-OCR (エーアイオーシーアール)	OCR は、Optical Character Recognition/Reader の頭文字をとったものであり、光学文字認識のこと。書類や帳票に用いられている手書きの文字を読み取り、テキストデータ化する技術のことで、請求書・申込書などに用いて、特に経理や書類管理業務で活用されている。AIを利用したAI-OCRでは、人工知能による最新技術が加わることで、文字認識精度が向上している。

A	AI(エーアイ)チャットボット	人工知能を活用して、利用者からの問合せに自動応答を行うことができるソフトウェアのこと。
A	API (エーピーアイ)	Application Programming Interface の略。ソフトウェアやプログラム、Web サービスの間をつなぐインターフェース(接点)のこと。
C	ChatGPT(チャットジーピーティー)	アメリカのOpenAI社が開発した生成AIサービスのこと。高度なAI技術によって、人間のように自然な会話ができるAIチャットサービスである。なお、生成AIとは、従来の決められた行為の自動化を行うAIとは異なり、新しいコンテンツを生成できるAIのことである。
C	CIO (シーアイオー)	Chief Information Officer の略で、企業や組織において、ICT分野を統括する担当役員(最高責任者)を指す。特に日本の政府機関においては、2000年の高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT戦略本部)令によって、全中央府省が情報化統括責任者(CIO)や情報化統括責任者補佐官(CIO補佐官)を設置するようになり、府省全体や各府省におけるIT導入やITガバナンスの強化を支援することとなった。近年、都道府県・市区町村も、中央府省の事例に沿ってCIOやCIO補佐官を設置するケースが増えている。
D	DX(デジタル・トランスフォーメーション)	デジタル・トランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。進化したデジタル技術(クラウドサービスや人工知能(AI)など)を活用・浸透させることで、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変革すること。
D	DFFT(ディーエフエフティー)	Data Free Flow with Trustの略。直訳すると信頼性のある自由なデータ流通という意味である。国として、2019年1月のダボス会議及び同年6月のG20大阪サミットにおいて提唱したコンセプトであり、プライバシーやセキュリティ・知的財産権に関する信頼を確保しながら、ビジネスや社会課題の解決に有益なデータが国境を意識することなく自由に行き来する、国際的に自由なデータ流通の促進を目指すという意味が込められている。
E	eスポーツ(イースポーツ)	エレクトロニック・スポーツの略。広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

E	EC（イーシー）	Electronic Commerce の略であり、日本語では電子商取引と呼ばれる。単純に EC と呼ばれる場合、ネット通販、ネットショップなどが該当する。主に、インターネット上で交わされる商取引のことを呼ぶ。
E	e-Gov（イーガブ）	総務省が運営する行政サービスの総合窓口のこと。対応しているものであれば、各省庁への申請や届出がオンラインで行える。
E	eLTAX(エルタックス)	地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムのこと。
G	GIGA（ギガ）スクール	文部科学省が令和元年度より進めている、学校教育において 1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境の実現を目指す構想のこと。
G	GIS（ジーアイエス）	地図情報を用いたシステムのこと。
I	ICT（アイシーティー）	Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。従来から使われていた IT（Information Technology）に替わり、通信ネットワークによって情報が流通することの重要性を意識して使用されるようになった。
I	IoT（アイオーティー）	Internet of Things の略。自動車、家電、ロボットなど、あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、新たな付加価値を生み出すこと。
I	IP（アイピー）/IP 網（アイピーモウ）	Internet Protocol の略。インターネット通信に利用されているデータの処理方法のこと。IP を活用したデータのやり取りに使用される通信網を IP ネットワークや IP 網と呼ぶ。無線機を例とすると、トランシーバーは無線機同士が直接電波の送受信を行うが、IP 無線化することで、携帯電話会社の通信エリア内であれば全国どこでも通信が可能であり、距離の離れた箇所でも情報交換が可能になる等のメリットがある。
J	J グランツ（ジェイグランツ）	2020 年 4 月に経済産業省がリリースした「電子申請」システムのこと。
L	LGWAN（エルジーワン）	Local Government Wide Area Network の略。総合行政ネットワークの略称であり、地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークを指す。LGWAN は、地方公共団体

L	LGWAN (エルジーワン)	相互間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図るための基盤として整備され、全国の地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続している。また、府省間ネットワークである政府共通ネットワークとの相互接続により、国の機関との情報交換を行っている。
M	MaaS (マース)	Mobility as a Service の略。地域住民や旅行者の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービス最適に組み合わせることで検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。
P	PDCA (ピーディーシーイー)	Plan (計画)、Do (実行)、Check (測定・評価)、Action (対策・改善) の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念。
P	PR (ピーアール)	Public Relations の略であり、広報という意味。
Q	QR (キューアール) コード	Quick Response の略。デンソーウェーブ社が開発した 2 次元コード (縦横に情報のための印があること) のこと。モバイル端末のカメラやアプリを利用して QR コードを読み取ることで、指定した web サイトなどへ接続を促すことができる。
R	RESAS (リーサス)	Regional Economy (and) Society Analyzing System の略。経済産業省と内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局が提供するサービス。地方創生の実現に向けて、各都道府県・市区町村が客観的なデータに基づき、自らの地域の現状と課題を把握することができるため、その特性に即した地域課題を抽出して効果的な施策の立案・実行・検証等に利用されている。
R	RPA (アールピーイー)	Robotics Process Automation の略で、ロボットによる業務自動化のこと。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化することができる。
S	SNS (エスエヌエス)	Social Network Service の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。LINE や Instagram、X (旧 Twitter)、note、Facebook などが含まれる。
S	Society5.0 (ソサイエティ 5.0)	AI やロボットの力を借りて、人間がより快適に活力に満ちた生活を送ることができる社会のこと。これまでの現実社会に加えて、仮想空間との融合で豊かな社会を実現していくこととするもので、科学技術・イノベーション基本法(旧

S	Society5.0 (ソサエティ 5.0)	科学技術基本法) に基づき、第 5 期科学技術基本計画の中で提起され、「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」と定義されている。
W	Web3.0 (ウェブサンテンゼロ)	Web3.0 は、ブロックチェーン技術を基盤とする分散型ネットワーク環境のことであり、仲介者を介さずに個人と個人がつながり、双方向でのデータ利用・分散管理を行うことが可能となることが期待されている概念のこと。
5	5G (ファイブジー)	5th Generation の略であり、第 5 世代移動通信システムのこと。「高速・大容量」「低遅延」「多数接続」といった特徴を持つ。